

高等学校

平成 14 年 度

教育研究員研究報告書

地理歴史・公民

東京都教職員研修センター

平成14年度

教育研究員名簿

分科会	所属	氏名
日本史グループ	都立城南高等学校	田畑 智之
	都立江戸川高等学校	昆野 弘幸
	都立八王子東高等学校	高野 修一
	都立羽村高等学校	南 和男
地理・公民グループ	都立田園調布高等学校	磯田 隆弘
	都立芝商業高等学校	関口 知子
	都立四谷商業高等学校	川島 勇行
	都立八王子工業高等学校	西海 健夫

担当

東京都教職員研修センター指導主事 浦部 利明

目 次

I 研究主題設定の理由	2
II 内容		
1 日本史「女性の地位・権利の歴史」		
(1) 内容設定の理由	4
(2) 研究内容と方法	4
(3) 学習指導案 第1時	7
第2時	9
第3時	11
第4時	12
資料(ワークシート)	14
(4) 評価	18
(5) 分析と考察	22
2 地理・公民「食を通して考える異文化理解」		
(1) 内容設定の理由	26
(2) 研究内容と方法	27
(3) 学習指導案 第1時	29
第2時	30
第3時	31
第4時	32
第5時	34
資料(ワークシート)	35
(4) 評価	38
(5) 分析と考察	42
III まとめ	47

研究主題

自ら学び自ら考える力を培い、社会の変化に主体的に対応できる資質を育てる地理歴史・公民の授業展開の工夫

I 主題設定の理由

1 研究主題について

来年度から年次進行によって実施される高等学校学習指導要領（平成 11 年 3 月告示）の総則には、「学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かし特色ある教育活動を展開する中で、自ら学び自ら考える力の育成を図るとともに、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、個性を生かす教育の充実に努めなければならない」と述べられている。

今回の学習指導要領の改訂は、昭和 26 年に告示された最初の学習指導要領から数えて 5 回目の改訂であるが、学力そのものの議論ではなく、初めて「生きる力」という人間としての生き方や在り方にまで言及している。

このことは、国際化や情報化、科学技術の発展、環境問題の深刻化や少子高齢化社会の到来など、社会の状況が大きく変化する中で、豊かな人間性をはぐくむとともに、一人一人の個性を生かしてその能力を十分に伸ばす教育が求められていることを意味している。

地理歴史・公民の前身である社会科という教科が誕生した当初は、社会事象をそのまま扱うことが多かった。その後、社会の仕組みが高度化・複雑化し、授業時間内にその仕組みをすべて扱うことは無理になってしまった。そのため、社会科全体から内容の具体性が失われて抽象化し、その結果として、現実の社会生活と遊離する弊害が生じてきたのではないだろうか。なかでも、地名や人名、事件名などの固有名詞、さらには年号などのむやみな暗記は、生徒の社会科嫌い、社会科離れを引き起こしたと反省せざるをえない。

来年度から新学習指導要領が施行されるにあたり、地理歴史・公民が知識を暗記させる教科・科目ではなく、「国際社会に主体的に生きる民主的、平和的な国家・社会の一員として必要な自覚と資質を養う」ことを実践する教科・科目であることを再認識して、生徒自身を主人公とし、自ら学び自ら考える学習を展開することが不可欠である。そして、こうした学習を通して、社会認識に必要な知識・理解や概念、社会認識を深める能力、社会的態度や能力などを身に付け、生涯にわたって学び続ける意欲と能力を培うことにより、社会の変化に主体的に対応してたくましく生きる資質をはぐくんでいきたいと考える。

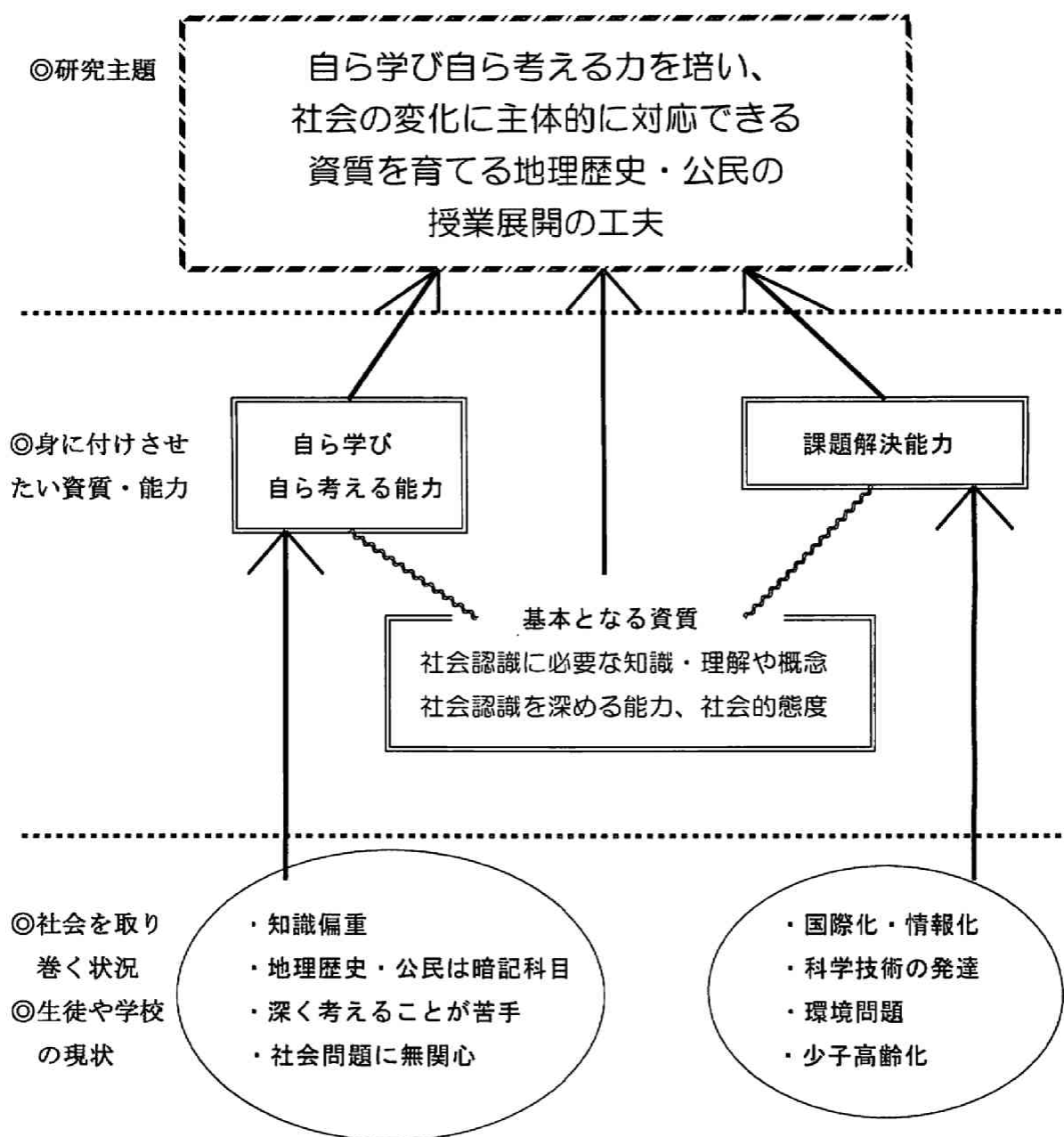
そこで、本研究では「自ら学び自ら考える力を培い、社会の変化に主体的に対応できる資質を育てる地理歴史・公民の授業展開の工夫」を研究主題に設定し、生徒自身が主体的に課題を追究し解決することができる学習展開の工夫について取り組んだ。

2 評価について

授業を実施した後には、授業の成果を把握し、次回の授業の改善に生かすためにも、必ず評価を行わなければならない。教師のひとりよがりの授業を防ぐとともに、生徒自身に自らの学習状況を気付かせるためにも評価は不可欠である。

授業中の生徒の発言やアンケートによる意見や感想を集約したり、生徒の記入したワークシート等を回収したり、さらには本時の授業で学んだことや気付いたことをカードに書かせて回収するなど、さまざまな評価方法がある。そして、個々の生徒の学習状況を正確に把握することにより、生徒の実態に即した学習活動を展開し、生徒自身を主体とした自ら学び自ら考える学習を定着させることが肝要である。

そこで本研究では、指導と評価の一体化を進めるために、評価規準や単元の評価計画を立て、効果的な評価方法の工夫についても取り組んだ。



II 内容

1 日本史「女性の地位・権利の歴史」

(1) 内容設定の理由

現代社会は、情報化社会とよばれている。生徒たちは毎日のようにマスメディアからあふれる情報を半ば一方的に与えられている状態である。その中で生徒が主体性をもち、情報を収集し、取捨選択し、活用していくとともに、自ら発信者として積極的に社会との関係を構築していけるように我々は指導を心掛けることが大切である。そして日本史という教科を通して、自ら学び、自ら考え、自ら発信していける資質を培っていかなければならない。

昭和 60 (1885) 年の男女雇用機会均等法の制定に続いて、平成 11 (1999) 年には男女共同参画社会基本法が制定された。東京都でも平成 12 (2000) 年に全国の多くの自治体に先駆けて「東京都男女平等参画基本条例」が制定され、男女平等への取組がこれまで以上に進められていくとともに、男女ともに個性と能力を発揮する機会が確保され、あらゆる分野における活動に意志決定段階から参加し、すべての都民が性別にかかわらず、個人として尊重され、男女が対等な立場であらゆる活動に参画し、責任を分かち合うことなどが目指されるようになった。

しかし今日、男女の平等は果たして実現されているのであろうか。実社会においては賃金の格差、差別的な処遇やセクシュアル・ハラスメントなど、いまだに後を絶たない女性に対する様々な不当な事実が各方面で取り上げられている。比較的早い段階から男女の平等が推進されている学校生活を過ごしてきた生徒たちが、実社会に出てこの問題に直面したときどのように対処していくのであろうか。

日本史の教科指導の中で、女性の権利の歴史とそれに伴う先人の努力の過程を学ぶことによって、男女平等参画社会の実現に向かって、今何を考え行動すべきなのかを生徒たちに気付かせ積極的に考えさせていくことが重要である。そして、こうした学習を通して、自ら学び、自ら考え、自ら発信していける資質を培うことが必要であると考え、「女性の地位・権利の歴史」を研究内容に設定した。

(2) 研究内容と方法

日本史グループでは、「女性の地位・権利の歴史」をテーマに、以下の指導計画案のように4時間構成で主題学習を設定した。主題学習は、来年度から年次進行により実施される高等学校学習指導要領(平成11年3月告示)の大きな特徴であり、そのねらいは、「主題を設定し追究する学習を通して、主体的な学習・歴史学習の方法、歴史的な見方や考え方を身に付け、さらに、これを総合化することにより歴史的思考力の育成が期待される」ことである。

なお、本研究内容は「日本史B」の「(1) 歴史の考察」の「イ歴史の追究」の「(オ) 法制の変化と社会」に位置付けて実施する。

年間の学習活動を通して、自ら学び自ら考える力を培い、社会の変化に主体的に対応できる資質を育てていくことを目指し、本4時間もその中の一つとして位置付けられる。

第1時と第2時では、近世以前の女性史を取り扱う。そこでは内容に深入りすることなく、たとえば、時代のおおまかな流れや有名人物、「三従の教」など生徒が一度は聞いたことがあるような事項、また最近話題となった新紙幣を取り上げて概説をしていきながら、性別に

かかわりなくとも興味・関心を高めていくとともに、自ら学び自ら考えていくために不可欠な基礎・基本となる歴史事項を学習させる。

次に第3時では、具体的な資料を提示し、それを比較・検討させながら自分で考え自分で答えを導き出していく学習を行い、思考力や判断力など社会の変化に主体的に対応していくための資質を養う。

さらに第4時では自分の学んだこと、考えたことをまとめさせ、主体的な学習・歴史学習の方法を経験させながら、歴史的な見方や考え方を身に付けさせる。発表という形式を取ることで学習の主体であることを意識させ、自分の考えをいかに相手に正確に伝えるかという難しさを体験することによって、今まで断片的であった歴史的知識と思考を統合することの必要性を高め、歴史的思考力すなわち論理的思考力の育成が行われる。

全4時間の学習活動において、生徒の学習への参加意欲を高めるとともに生徒が授業の展開を常に把握できるようにワークシートを活用する。ワークシートの作成にあたっては、生徒が主体的に授業に参加できるように、自分で考えまたは資料から探し出し答えられるような工夫をした。ワークシートは毎時間配布し、提出させることによって、学習状況や感想などから生徒たちの理解度や授業展開の適否を評価することにより、それを次の授業の改善に役立てるようにする。

【指導計画案】

	学習項目	具体的な学習内容・学習活動	留意点
第 1 時	・近世以前における女性の地位・権利の変遷	<ul style="list-style-type: none"> ・新札（樋口一葉）の発行や知っている歴史上の女性などについて聞き、これから行われる授業に対する興味・関心を高める。 ・「三従の教」や「三行半」などに見られる当時の女性像を考察する。 ・本時のまとめを書いたワークシート1を提出する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・時代背景を概説しながら、女性史の大きな流れを理解させる。 ・多様な見方ができるよう、近世の庶民の女性像などにも触れる。 ・家庭学習を出すことによって、身近な問題としてとらえられるよう工夫する。 <p><ワークシート1> <インタビュープリント></p>

<p>第 2 時</p>	<ul style="list-style-type: none"> 近代における女性の地位・権利の変遷 	<ul style="list-style-type: none"> ワークシート1を返却し、家庭学習の結果を発表する。 「治安警察法」「青鞥」「衆議院議員選挙法」などを通して、当時の女性の地位と権利について理解する。 本時のまとめを書いたワークシート2を提出する。 	<ul style="list-style-type: none"> 史料に触れる機会を多くとるとともに、単なる読み下しではなく、その時代背景を織り交ぜながら解説をする。 明治・大正・昭和初期の政府が女性に期待していたことをとらえさせる。 <p><ワークシート2></p>
<p>第 3 時</p>	<ul style="list-style-type: none"> 明治民法と現行民法の比較から見た女性の地位・権利 	<ul style="list-style-type: none"> 近代日本の女性の地位・権利を、明治民法と現行民法を参考として、ワークシート3を完成させながら比較・検討・考察を行う。 本時のまとめを書いたワークシート3を提出する。 	<ul style="list-style-type: none"> まとめや考察は、文章で記入させることによって表現力を養う。 自分自身の問題であることの意識を高める。 明治政府が法の中でどのように女性を位置付けていたかを理解させ、それが現代社会に与えている影響についても考えさせる。 <p><ワークシート3、資料></p>
<p>第 4 時</p>	<ul style="list-style-type: none"> 発表授業 自己評価 	<ul style="list-style-type: none"> 前回の授業で作成したワークシート3をまとめ、考察したことを発表する。 歴史的背景から明治民法下では、女性が法によって「家」制度の中に組み込まれていたことを理解する。 現行民法においては、「家」制度は存在せず、女性の位置付けが変化したことを理解する。 現代社会において確立した男女平等社会が、果たして実現されているのか、されていないとしたらどのようにすれば実現するのかを考える。 本時のまとめを書いたワークシート4を提出する。 自己評価票を記入し、提出する。 	<ul style="list-style-type: none"> 発表では、自分の言葉で、自分の意見を伝えられるようにさせる。 意見交換の時間を設け、主体性をもたせる。 現在でも残る「家」制度にも気付かせる。 生徒から問題提起をさせ、自分たちの問題であることを認識させる。 <p><ワークシート4></p> <ul style="list-style-type: none"> 自己評価票を記入させることで、一連の授業を振り返らせ、知識の定着と意識の確認をさせる。 <p><自己評価票></p>

(3) 学習指導案

第1時 近世以前における女性の地位・権利の変遷

ア 本時のねらい

4時間構成の単元「女性の地位・権利の歴史」の第1時として、単元全体の導入の時間と位置付けて授業を展開する。

第1時は、歴史上の女性に関する話題を取り上げることにより女性史に関心をもたせ、その地位や権利について考える動機付けとなるように授業を展開する。また、生徒が自ら学び自ら考える学習活動を行うための素地を作るとともに、基礎的・基本的な女性史を概説する。

本時では、女性史を学ぶうえで注目すべき事例を取り上げながら理解を深めさせ、近世以前の女性の地位が必ずしもすべてにおいて不平等な立場にはなかったことに気付かせる。

イ 本時の展開

	学習事項	学 習 活 動	指導上の留意点
導 入	・女性史学習について	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の肖像モデルとして採用された樋口一葉の新紙幣発行の意義について考える。 ・歴史上に登場する女性の人物をあげる。 ・なぜ女性史を学ぶのか考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新紙幣の話題で女性の地位や権利の問題に関心をもたせる。 ・発問により、生徒の女性史に関する既習事項を確認する。
展 開	・近世の女性の地位と権利	<ul style="list-style-type: none"> ・史料「三行半」を読み、さらに縁切寺についての説明を聞く。江戸時代において、離縁状は男性側から一方的に出されるなど、離婚に関して一般的に女性が不利な立場にあったことを理解する。同時に、「三行半」は女性にとって再婚許可状的な意味合いもあったという点、女性からも離婚を請求できた点、縁切寺など女性側から離縁する手立てがあったことについても知る。 ・史料「和俗童子訓」にある「三従の教」を読み、女性は生涯男性に従わなければならないという江戸時代の女性観について知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・細かい部門史にならないよう注意する。 ・現代の離婚届の様式や三行半の体裁を板書するなど、黒板を活用して生徒の関心を高める。 ・史料の内容を平易に解説し、史料読解よりも内容理解に重点を置く。

	学習事項	学 習 活 動	指導上の留意点
展 開		<ul style="list-style-type: none"> ・古代や中世の女性観の説明を聞き、古代に多くの女帝が存在したことや鎌倉時代の「御成敗式目」に見られる女性の相続権などから、時代によって女性の地位・権利が異なることに気付く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各時代の女性史を取り扱う際に、その地位や権利が階層によっても違うことを指摘する。
ま と め	<ul style="list-style-type: none"> ・近世以前の女性史についてのまとめ ・家庭学習 	<ul style="list-style-type: none"> ・本時において学習した近世以前の女性の地位・権利の変遷について理解したことや疑問点などについて整理しまとめる。 ・ワークシート1を提出する。 ・身近な女性から、女性として今までに性による区別を感じたことがあるかインタビューしてくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習により、生徒が女性史について興味・関心を深め、主体的に学習できるようにする。 ・「インタビュー結果記入用紙」を配布する。

ウ 評価の観点

- ・女性史に関心を持ち、学ぶ意欲をもてたか。
- ・提示された教材から、近世以前の女性の地位・権利について理解することができたか。
- ・発問に対して自分の考えを述べたり、ワークシートの記入に積極的に取り組むなど、進んで学習活動に参加できたか。



〔樋口一葉の新五千円札〕 *財務省印刷局ホームページより

第2時 近代における女性の地位・権利の変遷

ア 本時のねらい

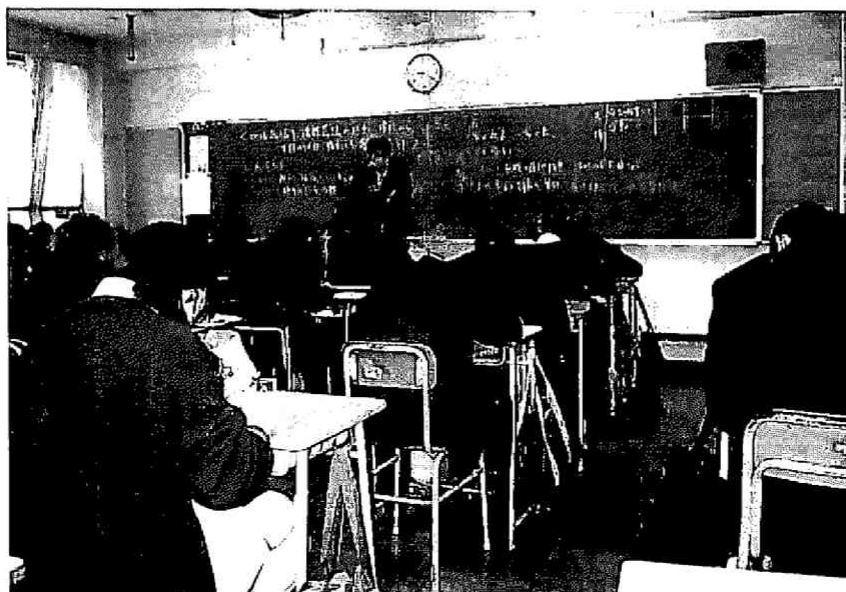
近代化の道を歩み始めた日本であったが、「家」制度のもとでかえって家父長制は強化され、女性の地位は低く権利も認められなかったことを理解する。また、婦人参政権運動など女性自身による女性解放への動きもあったが、戦争へ向かう過程で中断してしまったことなどを史料を読み取りながら考察する。

イ 本時の展開

	学習事項	学 習 活 動	指導上の留意点
導 入	・ 本時の学習について	・ 前時に出された家庭学習（インタビュー）で調べた結果について発表し、現在の女性の地位・権利の問題が近代の歴史の延長線上にあることに気付く。	・ 生徒各自が調べてきた内容から、本時の学習に対する生徒の興味・関心を高めるようにする。
展 開	・ 近代の女性の地位について	・ 女子教育の方針であった「良妻賢母教育」や、「治安警察法第五条」から、女性の政治的権利が認められていなかったことを確認する。	・ ワークシート2を配布する。 ・ 女性の地位・権利の状況が前時に学習した近世から連続するものであり、国家の定めた法によってさらに強化されたことを理解させる。
	・ 女性解放の動きと銃後の女性について	・ 「元始女性は太陽であった」を読み、女性の置かれた状況を知るとともに、その後の女性解放運動を概観する。 ・ 「普通選挙法第五条」で女性の参政権獲得が実現しなかったことを確認する。 ・ 戦争に向かう中で、女性に求められたものを考察する。	・ 婦人参政権運動など女性自らの地位向上の動きがあったことを理解させる。 ・ 婦人参政権運動は方向を転換していき、女性は銃後の守りとしての役割（男性に代わる労働力として・産む性としてなど）を求められたことを理解させる。
ま と め	・ 本時の授業を振り返り、まとめる。 ・ 次時の説明	・ 本時において学習した近代における女性の地位・権利の変遷について、理解したことや疑問に思ったことについて整理しまとめる。 ・ 次時の授業についての説明を聞く。	・ 自らの課題として本時の授業を振り返らせる。 ・ ワークシート2を回収する。

ウ 評価の観点

- ・インタビューを通じて、主体的な学習ができたか。
- ・インタビューの回答から、女性の地位・権利について関心をもったか。
- ・自ら史料を読みとったり、考えたりしようとしているか。
- ・近代の女性の地位・権利の変遷や状況を理解できたか。
- ・史料を読み取り、各設問に答えたりまとめたりする学習活動から、女性の地位・権利に関する問題点や自分の意見などを導き出すことができたか。



第3時 歴史の中における女性の地位・権利の変遷

(明治民法と現行民法の比較・検討から女性の地位と権利を考察する)

ア 本時のねらい

前時までの通史的な女性の地位・権利の学習を踏まえ、現代社会につながる女性の位置付けを、明治民法や現行民法などの資料をもとに作業学習を行いながら読み取らせる。

その中から、なぜ女性の地位が法の中に低く位置付けられていったかを主体的に考察させていく。

イ 本時の展開

	学習事項	学 習 活 動	指導上の留意点
導 入	・第1・2時の授業の復習	・時代とともに女性の地位がどのように位置付けられてきたかを通史的側面から確認する。	・女性の地位・権利の変化に気付かせる。
展 開	・民法について ・作業学習 (資料を読み取る) ・近現代の女性の地位・権利の歴史と問題点の比較・検討・考察	・民法の概略を理解する。 ・近代日本の女性の地位・権利を明治民法・現行民法などを参考にしながら、ワークシート3を作成し、比較・検討・考察を行う。 ・次の民法の具体的な内容を比較・検討する。 1 基本的な原理の比較 2 婚姻についての比較 3 夫婦についての比較 4 親権についての比較 5 扶養についての比較 6 相続についての比較 ・資料を読み取り、その比較を表にまとめる。 ・資料及び表の比較・検討から何が読みとれるか考察する。	・民法について説明する。 ・近代日本において女性の地位が低く位置付けられていたことが特徴として表れる民法を資料として活用する。 ・他の諸法典についても参考にする。 ・机間指導を適宜行い、助言を与える。 ・まとめや考察は、文章で記入させることにより表現力を養う。
ま と め	・民法の比較・検討についてのまとめ	・明治民法および現行民法の比較・検討から、現代社会における女性の地位・権利の問題を考察し、まとめる。	・まとめたワークシート3を提出させる。 次回の授業で発表することを伝える。

ウ 評価の観点

- ・前時までの授業をふまえ、ワークシート3を作成できたか。
- ・資料等を読み取り、各設問やまとめなどの作業から主体的に考察し、女性の地位・権利の問題点を導き出すことができたか。

第4時 歴史の中における女性の地位・権利の変遷

(作業学習の発表及び主題学習のまとめ)

ア 本時のねらい

前時の作業学習をうけて、学習成果の発表を行う。その際、他の生徒の発表・意見や教師の解説を聞いて今回の主題学習のまとめを行うとともに、女性の地位・権利についての認識を深めさせる。

また、最後に生徒による自己評価を行い、この学習成果を確認する。

イ 本時の展開

	学習事項	学 習 活 動	指導上の留意点
導 入	・ 前時の復習	・ 第3時の作業学習のポイントを確認する。	・ 前回の授業で提出したワークシート3は、事前に返却しておく。
展 開	・ 作業学習の結果の発表 ・ 民法の比較・検討	・ 前時の授業で作成したワークシート3をまとめ、考察したことを発表する。 ・ 発表を聞きながら他の生徒の考えをまとめ、ワークシート4に記入する。 ・ まとめた表から明治民法下で、女性が法によって「家」制度のなかに組み込まれいったことを理解する。	・ ワークシート4を配布し、まとめ・考察を行わせる。 ・ 発表時においては重要なポイントや疑問点については適宜説明をしながら授業を進めていく。 ・ 意見交換の時間を設定する。
	・ 明治民法のもとでの女性 ・ 現行民法のもとでの女性	・ なぜ明治政府が「家」制度を重視した明治民法を制定したのか、歴史的背景を考察する。 ・ 戦後の現行民法で民主化が図られ、戦前の「家」制度は廃止されたが、現代社会においても「家」制度的考え方が残存していることを理解する。	・ 生徒の発表を受けて、「家」制度・戸主権などを中心に近代の女性の地位・権利の歴史を解説する。 ・ 明治民法及び現行民法の制定過程についても触れる。 ・ 現代社会においても「家」制度的考え方が残存するなかでの問題点と課題を指摘する。

展 展	<ul style="list-style-type: none"> ・現代社会における女性の位置付けと問題点 	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 30 (1955) 年頃からの高度経済成長期に「男は仕事・女は家庭」の性別役割分業観が定着したことを理解する。 ・昭和 45 (1970) 年代から性差別撤廃運動が広がり、昭和 45 (1970) 年の国連総会における女子差別撤廃条約採択以降、男女が対等の立場で共同してつくる社会への施策が始まっていることを理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の平等・自立を様々な分野で実現するには、長い年月と運動の歴史があったことを解説する。 ・近年の動向として昭和 60 (1985) 年の男女雇用機会均等法・平成 11 (1999) 年の男女共同参画社会基本法にも触れ、問題点や課題を指摘する。
ま と め	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点と今後の展望のまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の地位・権利の変遷を踏まえた上で、民主的な男女の在り方について考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発表及び解説をもとに今回の主題学習のまとめをさせる。 ・民主的な男女の在り方とは何かを考えさせる。 ・男女平等の実現に向けて様々な問題が残されていることに気付かせ、問題を追究していくことの大切さを指摘する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価票の記入 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の主題学習についての自己評価を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価票を提出させる。

ウ 評価の観点

◇発表・解説について

- ・発表を分かりやすくできたか。
- ・他の生徒の発表や意見・教師の解説を聞き、自分の考えをまとめることができたか。

◇内容について

- ・明治民法によって、女性は「家」制度の中で法的に低く位置付けられたことを、当時の歴史的背景も含め理解できたか。
- ・「家」制度的な考え方が今も社会の根底に残存していることを理解できたか。
- ・男女平等社会を実現するための課題と展望を見付け出すことができたか。

女性の地位・権利の歴史

I 中世後期～近世

室町、戦国時代以降、封建制の確立に伴って家督の観念が形成され家父長制が定着し、女性は嫁入婚の浸透とともに家に従属させられるようになる。江戸時代の幕藩体制下における女性は、家督を継承する男子を出産することを要求され、忍従の生き方を強いられた。

【史料1】離縁状（三行半）

一札之事
 一 おしま儀私妻ニ貫請申候処
 此度其元江御返し申候 何方江
 縁付候共構無御座候 為後日
 離別如件
 寛政八年 大奈良村
 辰六月廿六日 加藤
 下海瀬村
 中右衛門殿 (土屋家文書)

(1)三行半についてまとめよう。

【史料2】封建的女性観（三従の教）

婦人には、三従の道あり。凡そ婦人は、柔和にして、人に従うを道とす。わが心にまかせて行なうべからず。(中略)父の家にありては父にしたがひ、夫の家にゆきては夫にしたがひ、夫死しては子にしたがうを三従という。

(和俗童子訓)

(2)カッコ内に適語を入れよう。

幼い時は(ア)、結婚すれば(イ)、夫の死後は(ウ)
に従う3つの道。女性の心構え。

II 古代～中世前期

邪馬台国の卑弥呼以来、女性は政治的権力からまったく排除されているわけではなかった。また、一般的に官職をはじめとして女性の地位は相対的に低く、女性の相続も事実上減少していくとはいえ、中世前期頃までは、武家社会の中で女性の所領も認められ、母親の権限も相対的に高かった。

★今日の授業を受けて、あなたがわかったことや気が付いたこと、考えたことや疑問点などを書きなさい。

*史料は『新版日本史史料』(吉川弘文館)より

年		組		番	氏名	
---	--	---	--	---	----	--

女性の地位・権利の歴史

Ⅲ 近代

1 近代の女性

明治維新によって近代国家の道を歩み始めた日本であったが、家父長制は強化され、女性は家・夫に従属する存在であった。女性には政治的権利がいったい認められず、教育においても男子と違う教育課程や（ア）教育が行われ女性差別は大きかった。

【史料1】治安警察法（1900年）

第五条 左に掲ぐる者は政事上の結社に加入することを得ず。
一 現役及召集中の予備、後備の陸海軍軍人
二 警察官
三 神官神職僧侶その他諸宗教師
四 官立公立私立学校の教員学生生徒
五 (イ)
六 未成年者
七 公権剥奪及停止中の者
(イ) 及び未成年者は公衆を会同する政談集會に会同し若しくはその發起人たることを得ず

2 女性解放への動き

1911年、(ア)らは青鞥社をつくり、女流文学の発達をはかり大きな反響を呼んだ。その後、雷鳥は(イ)らと新婦人協会を結成し、治安警察法第5条の一部改正を実現させ、女性の政治集會の発起と傍聴を認めさせた。さらに普通選挙実現の動きが高まると、婦人参政権の獲得をめざして婦人参政権運動が高まった。

【史料2】元始女性は太陽であった。—「青鞥」発刊に際して—（1911年）

元始、女性は実に太陽であった。真正の人であった。今、女性は月である。他に依って生き、他の光によって輝く、病人のような蒼白い顔の月である。さてここに「青鞥」は初声を上げた。

(1) 史料2では元始と今、それぞれ女性はどんな状態だといっているのだろう。

第五条 帝国臣民たる(ア)にして年齢満(イ)年以上の者は選挙権を有す
帝国臣民たる(ア)にして年齢満(ウ)年以上の者は被選挙権を有す

3 銃後の女性

十五年戦争（満州事変～太平洋戦争）の時期、婦人参政権運動はしだいに戦争体制に協力することで女性の實力を認めさせる方向に転じ、大日本国防婦人会などが結成された。戦争末期には、既婚女性に「(ア)」と妊娠・出産が奨励された。また、兵士として動員された男性にかわり、(イ)として12歳から40歳の女性が軍需工場などに動員された。

(1) 十五年戦争の時期に女性に求められたものは何か考えてみよう。

★今日の授業を受けて、あなたがわかったことや気が付いたこと、考えたことや疑問点などを書きなさい。

年 組 番 氏名

女性の地位・権利の歴史

IV ワークシート3の資料①・②から明治民法と現行民法の比較表を完成させ、その比較表をもとに近現代の女性の地位・権利を探ってみよう。

	比較内容	明治民法	現行民法
基本 原理	①中心は何か		
	②家族の中心は何か		
	③男女の位置付けは		
婚 姻	①婚姻年齢規定		
	②婚姻の同意について		
夫 権	①夫の位置付け		
	②妻の位置付け		
	③姓について		
親 権	①誰に親権の義務があるか		
扶 養	①誰が扶養の義務を負うか		
相 続	①相続の種類は		
	②誰が相続するか		

1 明治民法と現行民法を比較・検討してどのようなことが分かったか。またそれについて感想をまとめてみよう。

2 現代社会における女性の地位・権利の問題点及びその原因は、何であると考えられるか。今までの学習を振り返りながら自分の考えをまとめてみよう。

年 組 番 氏名

女性の地位・権利の歴史

V 発表学習とまとめ

1 発表を聞いて、他の生徒の考察についてまとめてみよう。

(1) ワークシート3の1について

(2) ワークシート3の2について

2 生徒の発表及び教師の解説から次の3点についてまとめてみよう。

(1) 明治民法のもとでの女性

(3) 現代社会における女性の問題と課題

年 組 番 氏名

(4) 評価

・評価の在り方

何を生徒に学習させたいかという教師のねらいに対して、そのねらいがどの程度達成されたかを測定するのが評価である。評価は、ねらいどおりに授業が行えたかを教師が反省する指標となる。また、生徒にとっても自分が学習した成果に気付くきっかけになる。

したがって、生徒のための評価であることを意識しながら、評価を学習指導の改善に生かすように心掛けることが重要である。

・評価規準と評価計画

日本史グループでは、指導と評価の一体化を念頭におき、単元「女性の地位・権利の歴史」の評価計画を作成し、評価方法についても検討した。評価の4観点はどの時間の授業においても考慮されるべきものだが、評価過重にならないよう今回は特に各時間2つ程度の観点に限定して評価計画を作成した。

【評価規準と評価計画】

観 点	ア 社会的事象 への関心・意 欲・態度	イ 社会的な思 考・判断	ウ 資料活用の 技能・表現	エ 社会的事象 についての知 識・理解	評価の手法
第 1 時	歴史上の女性の 地位や役割につ いて関心をもつ。			近世までの女性 史の変遷につい て理解する。	* 授業への参加 態度 * 発問に対する 反応 * ワークシート
第 2 時	歴史上の女性の 地位や役割につ いて関心をもつ。			近代の女性史の 変遷について理 解する。	* 授業への参加 態度 * 発問に対する 反応 * ワークシート
第 3 時		明治民法と現行 民法を比較して、 当時と現在の女 性の地位と権利 の違いについて 気付く。		民法が、婚姻や 親権、扶養や相 続について規定 していることを 知る。	* 発問 * ワークシート の分析
第 4 時	男女平等社会を 実現するための 課題と展望を見 付け出す。		資料をもとに分 かりやすく発表 する。他の生徒 の発表や意見を 聞き、自分の考 えをまとめる。		* 発表をする態 度、聞く態度 * 自己評価票

評価規準の詳細を以下に列挙する。

- ・女性史に関心をもとうとする。
- ・ワークシート記入に積極的に取り組もうとしている。
- ・統計、資史料を主体的に調べようとしている。
- ・自己評価票に積極的に記入しようとしている。
- ・男女不平等の問題について社会的に正しく考察、判断している。
- ・資史料を正しく読み、自己の意見や感想をもつことができる。
- ・資史料から読み取ったことをワークシートに記入している。
- ・女性の地位・権利について、歴史的に正しく認識している。

・評価方法

評価の4観点に即した評価の具体的な手法は以下のとおりである。

評価の4観点	具体的な手法
社会的事象への関心・意欲・態度	* 発問に対する回答内容の分析 * 授業への参加態度、姿勢の観察
社会的な思考・判断	* 発問に対する回答内容の分析 * 自己評価票の記入内容の分析
資料活用の技能・表現	* ワークシートの記入内容の分析 * 発表内容の分析
社会的事象についての知識・理解	* 発問に対する回答内容の分析 * ワークシートの記入内容の分析

・自己評価票記入の実際

「女性の地位・権利の歴史」の授業の最終時となる第4時に、学習の総括として生徒に自己評価表を記入させた。以下、自己評価票からの抜粋を掲載する。

【設問：今回の「女性の地位・権利の歴史」の学習で、どんなことに気づきましたか。】

- 今でも残っている男女格差の考え方が、近世から続く男尊女卑と明治の近代化政策との歴史の中で裏付けされていったということが分かりました。特に、明治民法で女性が無能力者扱いされているなど女性差別はひどいものでしたが、それに対して女性の解放を求めていった平塚らいてうなどの活動は非常にすばらしいと思いました。その一方で、近世以前の歴史の中で女性の地位が男子と同等であったとは新たな発見でした。近代の「家」制度による男尊女卑の考え方から高度経済成長期の女性の役割への意識の移り方の根本にあるのは、「女性は家庭を守る」という意識なのだと思います。この保守的な意識がある以上、いくら社会や制度が変わってもその意識が変わらないかぎり、本当の男女平等が実現できないと強く感じました。
- 明治民法では女性はとても低い地位にいたんだなあと思った。結婚についても昔はとても厳しかったのだなあと思って読んでみた。
- 今回学んだことで、昔の日本は女性が不利なことが多かったということがわかりました。だからといってつまらないとは思わないが、自分が働きたいと思っても、「女」

という理由で夫からも親からも賛成してもらえない環境はよくなかったと思う。今でも習慣は残っているが、そのころほど行動範囲が狭くなくほぼ自由にできるので改善されてよかった。

- 女性がこんな扱い方をされてるって知ってビックリだった。印象的だったのは三従の教えだった。あんな生活たえられないし、自由がない。
- 女性だからといって男性よりも地位が低い気がする。「男女は本質的に平等である」と民法ではいってるけど実際は絶対そんなことないと思う。
- 長く根強く残っている女の人の地位を下に見る習慣も、本当に本当に少しずつ少しずつであるけど変わり始めているから、高校生が親になった子どもの世代には消えているかもしれない。

【設問：今回の「女性の地位・権利の歴史」の学習をふまえて、自分自身がどんな生き方をしていきたいと考えますか。】

- 法律で男女平等になった今だからこそ、私たちは法律の中だけではなく、実際の現実も男女平等にしていけないといけないと思った。やはり、力の差や子を産むとか産まないとか違うところも多くあると思うが、同じ能力があるのに女性だから昇進できないとか、就職できないというのは絶対になくしていくのが現代の目標で、私はその目標が達成できるように最善の努力をしていきたい。
- 男の人に負けないように女性でも何でもできること、女性にしかできないことをもっとみんなに知ってもらうことが大切だ。
- 私は結婚するかも子どもを産むかもわからないが、もし自分に子どもができたときには、子どもを優先したいと思う。その頃にはもっと夫の「育児休暇」の期間が増えていたらなおよい。でも私が家にこもる「奥さん」にならないように仕事をしていきたい。いい夫だといいな～。
- 自分は自分、女性は女性なのだから、仕事も同じことをし、同じお金をもらうのが当たり前である。なぜ男性ばかりよい仕事を与えられるのか。能力は男女同じではないのか。私は女性をよきライバルとして仕事をしていきたい。
- 明治民法から改正されることになるまでの間、女性はたくさん働きかけをしたんだと思う。自分たちを認めてもらうために男性に対して主張をすることはすごく勇気があって大変なことだったはずだから。その努力を現代の私たちは決して無駄にしてはいけないと思った。
- 今よりもっと女性が認められる社会にしたい。そして男性と対等に仕事ができる人間になりたい。
- 自分は卒業後就職するので、今まで男女格差についてぱっとしなかった部分も見えてくるかもしれませんが。そのとき自分がどうこの問題に向かうか、まだわかりません。でも働く上で、女性がやるべきことを大切にしていきたいです。
- 今後とも男女が平等であるようにしていければいいと思っています。あと自分が家庭をもつときは、夫が仕事、妻は家事という考え方をなくして、夫も家事ができるというような家庭をもちたいです。

自己評価票

1 今回の「女性の地位・権利の歴史」の学習におけるあなた自身の取り組みについて、次の各項目をA～Eで自己評価してください。

A：たいへんよくできた B：よくできた C：どちらともいえない
D：もう少し E：十分に取り組めなかった

①「女性の権利・地位の歴史」の学習に興味、関心をもてましたか。……（ ）

②積極的に授業に参加できましたか。……（ ）

③進んでワークシートの記入が行えましたか。……（ ）

④発表では、積極的に発表できましたか。また、興味、関心をもって他人の発表を聞くことができましたか。……（ ）

2 今回の「女性の地位・権利の歴史」の学習で、どんなことに気づきましたか。

3 今回の「女性の地位・権利の歴史」の学習をふまえて、自分自身がどんな生き方をしたいと考えますか。

年 組 番 氏名

(5) 分析と考察

【A高校の場合】

A高校は大学・短大進学者3割、専門学校進学者4割、就職等3割というようにさまざまな進路を選択する生徒がいる学校である。今回の検証授業は、3年生3クラスの必修「日本史B(4単位)」の授業の中で行った。通常の授業形態は、教科書、図説、プリントを使用した講義形式の授業を行っている。ここでは今回の検証授業について、各時間のいくつかのポイントから分析と考察を行う。

第1時は特に導入に力を入れて授業を行った。今回の主題学習のテーマが自分たちの生活に密着した課題であると意識させることが動機付けとなり、これからの学習を進めていく上で重要だと考えたからである。一つの例として生徒に歴史上有名な女性をあげさせると、すぐに答えに窮してしまった。その原因として日本史教科書に登場する女性の割合がわずか3%という数字をあげると、生徒の反応は大きく「なぜそんなに少ないのか」という疑問が湧き、自ら追究しようとする意欲を生み出す第一歩となった。

第2時の導入部分で行ったインタビュー結果の発表では、身近な人へのインタビューが高校生ともなると恥ずかしかったのか、実施率は低かった。そのような状況の中で、仕事をしている母親をもつ生徒は、待遇面や職場での地位についてまだまだ女性は不利だという話を聞いてきて、今回の課題が身近に感じられた。またあるクラスでは、この部分で本校の女性校長をゲストティーチャーにむかえ、自身の経験を話してもらった。就職、結婚、子育てについて直接話を聞くことができ、生徒にとってその後の学習を進めていくうえでの刺激になった。

第3時の明治民法と現行民法の比較・検討をする作業学習では、よく集中して取り組んでいた。自ら作業を行ったということもあって、特に明治民法下の女性像が強く生徒の印象に残ったようで、「女性がこんな扱いをされていたと知ってびっくりした」などの感想が多かった。ただ、この女性の地位が低く位置付けられていたことの要因が、第1時に学習した近世社会にあるということには気付いていなかった。現在は過去との連続で存在しているという歴史意識が希薄な生徒に対して、歴史的な推移や変化、相互の関連などを時間軸の中で多面的・多角的に見ようとする歴史的な見方、考え方を身に付けさせる学習が必要であることを痛感した。

第4時の発表学習については、普段の授業において自分の考えを表明するという機会があまりないため、活発な学習展開にはならなかった。しかし、「生きる力」として自分の意見をまとめ相手に的確に伝える力が求められている現在において、もっと学習活動に取り入れていかななくてはならないと考える。

全体を通して今回の検証授業を振り返ってみると、生徒の学習活動への取組の姿勢から、主題の設定、内容について生徒の実態に即していたのではないかと思われる。そして、インタビューを取り入れたり、資料を比較・検討し考察する、また自分でまとめたものを発表するといった学習方法の工夫が、さまざまな角度から生徒に「生きる力」を育てることに有効であると思われた。年間計画の中にどう組み込んでいくかなど検討しなければならない課題もあるが、今後も主題学習に取り組んでいきたいと考える。

【B 高校の場合】

B 高校は全日制と定時制を併置している学校である。ここでは、定時制第 4 学年の 1 クラスで行った検証授業について分析・考察する。

検証授業は第 1 時「近世以前の女性の地位・権利の変遷」の内容を研究当初に作成した指導案に基づいて実践した。紙幣表面の肖像に女性である樋口一葉を採用した新五千円札発行の話題を導入として近世以前の女性史を時系列的に取り上げ、古代の女帝、鎌倉時代の「御成敗式目」に見られる女性の地位と相続権、江戸時代の「三従の教」と「三行半」を材料とした近世の女性観について、ワークシートを作成しながら学習する構成であった。

授業の冒頭において平成 16（2004）年度から発行される樋口一葉の新紙幣の話題を提示すると、身近な話題のためか生徒は興味をもって説明を聞き、発問に対して積極的に答えるなどの反応を示した。また、肖像に女性を採用した紙幣が過去にあまり例のないことに気づき、女性問題に少なからず関心を示すなど、手応えを感じた。

次いで、古代に多く存在した女帝を確認する取組と、史料「御成敗式目」から中世前期の女性の地位と権利について読み取る学習に入ったが、生徒にとって提示された史料の内容が難解だったため、この時点で学習意欲が若干低下する生徒も見られた。導入の部分で生徒が抱いた学習意欲を継続して授業展開する更なる工夫が必要である。

近世に関する部分では、「和俗童子訓」と「三行半」の史料を材料に江戸時代の女性観と離縁状、縁切寺について学習した。内容的には理解しやすいところだが、それだけにもう少し深く考えさせる手段があってもよかったと思う。生徒の関心は、古代の女帝や中世の史料「御成敗式目」などに比べ、江戸時代の離縁状の方が高かった。

ワークシートの設問に対して、以下のような回答が得られた。

- ・過去に女性の天皇が意外と多くいた事に驚いた。でも女性から離婚したい場合、どうして修行しなくてはいけないのかと思うと少し「？」…。
- ・男尊女卑と言うが、これはどうやら江戸時代からに思える。どうかな。終戦までは男の都合のよい世の中であったようだ。
- ・時代によって女性の位置のちがいがあると知っておどろいた。それまでは、女性の位置はずっと低かったと思っていたので、すごくおもしろく勉強できたと思います。

ワークシートの回答や、授業後の生徒の感想によると、授業の内容を難しく感じた生徒は少なくなかったが、女性史に対する興味をもった生徒が予想外にいることが分かった。授業内容を工夫すれば、今回の研究の取組も有効ではないかと確信した。

今回の検証授業を踏まえて教育研究員で指導案を再検討し、新たに作成し直したものがこの報告書に掲載されている第 1 時の指導案である。この指導案では、新紙幣を用いた導入で得られた生徒の興味・関心を展開につなげる配慮と、生徒に知識理解の負担をなるべくかけないよう指導内容の軽減を図った。また、離婚届の様式など現代の生活に直結するような教材を用いることによって、生徒の歴史学習の意欲を高める工夫を行った。

【C高校の場合】

C高校は、大学進学を希望する生徒がほとんどである。C校では、1年次「日本史B」（3単位）必修選択の3クラスを対象に検証授業を行った。通常の授業形態は、教科書・図表・史料集・授業プリントを用いて講義形式の授業を行っている。以下、今回の指導案に基づいて実施した検証授業の様子と授業の分析・考察である。

まず、第1・2時の近世・近代の概説であるが、通史の流れとワークシートの作業は時間的にもかなり厳しいものがあった。しかし、多くの生徒は流れを理解して作業に取り組んでいた。特に第1・2時の授業展開で注意したことは、通常の授業で主題学習を行っていないこともあり、いかに動機付けを行うかということであった。そこで今回は、新学習指導要領の「(1)歴史の考察」の「ア 歴史と資料」という面も考慮に入れて授業を展開した。

これには、かなりの反応があり、興味・関心を引き出すことができた。第1時は、通常の授業では近現代史を扱っているため、近世以前の女性史の位置付けを新たな発見とともに、かなり新鮮な気持ちで授業に取り組んでいた。第2時は、すでに学習している部分もかなり含まれていたためワークシートなどの史料も比較的取り組みやすかった。家庭学習のインタビューに関しては、生徒自らが取材したということもあり大変興味深く報告を聞いていた。

近代の女性の地位と権利の低さを近世以上であると受けとめる生徒が多く、なぜそのようなになったのか原因を追究したいという感想が多く寄せられ、第3時への動機付けにもなっていたようである。また、平塚らいてう等をはじめとする女性解放運動の重要性を指摘する声もあった。もう一つ反響が大きかったのが、銃後の女性の「産む性」としての位置付けで、これについてはかなりの衝撃があったようである。

第3時は、民法の比較から女性の地位・権利を考察させるため、資料から比較表を作成し、そこから比較・検討する予定であったが、比較表の作成に時間がかかり検討・考察については、家庭学習となってしまった。ここでは、資料・内容の精選が課題として残った。生徒の比較・検討・考察したワークシートからは、明治民法という法の中に女性がいかに低く位置付けられていたか、改めて認識を深めることができたという生徒や、無能力者としての扱いに対する驚きと怒り、戸主権の強さや「家」制度の問題点を上げている生徒が多かった。

第4時は、各クラス4人ずつ発表させた。中には発表に習熟した生徒もいたが、オリエンテーションを導入するなど工夫の必要性を感じた。発表後、明治民法下の女性の地位と権利がなぜ低く位置付けられたかを、多角的・多面的に解説するとともに、現代社会に連続する問題として戦後の動向にも触れ、男女平等の社会を実現する動きは今も続いていることを指摘し、今後の取組につながりをもたせていった。

最後に、自己評価票の集計から、①興味・関心＝87%、②積極的な授業への参加＝71%などが示すように、多くの生徒が積極的に取り組んだことが分かった（なお、自己評価票の2、3については、評価の抜粋のページを参照）。この自己評価の結果及びワークシートの結果から判断して、主題を主体的に追究していく取り組みは、かなりの生徒が達成できたと思われる。しかし、内容や方法面では、いくつかの課題が残った。たとえば、年間の指導計画の中での位置付け・発表の方法などがあげられるが、今回の実証授業で、その有効性が実証されたことから、これからも積極的に主題学習に取り組んでいきたい。

【D高校の場合】

D高校は、大学・短大・専門学校・就職のそれぞれの進路が混在している学校である。今回の検証授業は、3学年2クラスの必修「日本史B（4単位）」の授業で行った。通常の授業形態は、プリントをペースメーカーにしながら、重要事項を板書していく講義形式である。発表形式や家庭学習は通常行っていない。

授業の進度に合わせる形で指導案の第2・3・4時の授業を行った。はじめは今までになかった家庭学習や発表形式の授業の説明にとまどいをもっていたようであるが、主題学習の意義などを説明する過程で生徒たちも受け入れられたようである。以下に第4時の発表授業の際の原稿となった生徒たちのワークシートの一部を紹介する。

【設問1】 明治民法と現行民法を比較・検討してどのようなことがわかったか。またそれについての感想をまとめてみよう。

- ・明治民法に、親権について「父のみに親権がある」と書かれていてびっくりした。「妻」の体から生まれてきたのに。痛い思いをしてまで生んだのに。信じられない。
- ・どちらの民法にしても結婚可能年齢が男性に比べ女性が低いのは、出産に比重があるためではないであろうか。度合いは違うが、差別感を感じる。
- ・明治民法の権利で、「妻」は「無能力者」で「夫」に「服従」というのが頭にきた。こんな失礼な話はない。現行民法のように「夫婦」対等が当たり前だと思う。

【設問2】 現代社会における女性の地位で何か問題があるか。あると考えたときその原因は何であると考えられるか。

- ・なぜ女性の総理大臣がないのか。なぜ天皇に女性はなれないのか。これらに代表されるようにまだまだ男女格差はあると思う。
- ・会社で、書類のコピーとかお茶汲みとかいわゆる雑用しか仕事をもらえない。また寿退社を期待される雰囲気があるという。

今回の授業を展開していく中で気付いたことは、今までの板書事項をノートに取るという形式に比べ、積極的に生徒たちが授業に参加するということと、直接生徒の考えなり反応が把握できることである。生徒は資料を比較・検討しながら自分で気づき、そこから次の学習に興味をもった。また、調べ学習をしながら学んでいくことは、問題を自分の身近なこととしてとらえることを可能にした。さらに、考えたことをまとめ、発表をする中で、自分の思考がまとまっていくことを生徒は体感できたようである。

今後の課題は、年間を通してこのような授業形態の計画を立て、生徒たちが違和感なく取り組めるようにし、発表に力を入れていくことである。たとえば、グループ発表や文化祭などでの発表などが考えられる。

2 地理・公民「食を通して考える異文化理解」

(1) 内容設定の理由

現在、世界はグローバル化・ボーダレス化が進んでいる。日本も今、経済・社会が大きな変化の渦中にある。一方で地域紛争は新たな形になりつつあり、経済摩擦・文化摩擦が大きくなることも懸念されている。

民族の平等な権利を保障し、共存共栄を図って国際社会の安定を実現するためには、異文化間の相互理解は不可欠である。相互の風習と生活を知らないことが、民族相互の疑惑と不信を起こした共通の原因であることは、ユネスコ憲章の前文に述べられている。

そもそも異文化とは何であろうか。人々は一定の価値観を前提として、思考様式や行動様式をもって生活している。この文化の型において、異文化とは自分たちと異なった思考や行動の様式をもった集団の文化をいう。異文化理解は相手の文化を正しく理解・評価し、文化間の相互理解を深めていくことである。特に他国・民族の生活様式をステレオタイプによって判断するのではなく、どのように異なっていて、なぜ異なるのかを理解すること、そして、それらの差異が人類共通の貴重な遺産の一つであることを認識することが大切である。

地理・公民グループでは、異文化理解の必要性がますます高まるなかで、これからの社会に生きる生徒に求められる資質として、次のことがあると考えた。1) 客観的な視点で日本の文化をとらえる力、2) 偏見をもたずに、異なる文化を柔軟に理解する力、3) 多面的なものの見方ができるバランス感覚、などである。さらに以上の資質を養いながら、次の能力を伸ばすことを目指したいと考える。1) 日本の文化の特性を認識しながら、話す・書くなど自ら発信する力、2) 自分で調べ、自分の意見や考えをもち表現する力の2つである。しかし、日常の指導の中で感じる生徒の現状として、自己の価値観に固執する傾向が見られる。人の意見・アドバイスに耳を傾けない、相手の考えが正しいかどうかで評価するのではなく、自分に親しみのある相手かどうかで判断しているなどの傾向である。

以上の考えから、自分とは異質な文化の理解を進めることができる授業の研究に取り組み、食文化の違いを通しての学習展開の工夫を本研究では取り上げた。特に食文化は、生徒にとって身近な内容であり、自分や自分の周囲の生活との比較が容易であることからテーマに取り上げた。また、地域や民族によって多様な食文化があるので、グループごとに異なる食文化を同時に取り上げることにより、生徒が多文化共生について気付くきっかけになると考えた。さらに意外性があることも、生徒の学習意欲を高めることに有効であろうと考えた。そしてここでは、国家の枠組みを越えて、民族や地域間の違いという観点まで思索を深めさせたい。

この学習内容は学習指導要領では、倫理の大項目「(2) 現代と倫理」の中項目、「ウ 現代の諸課題と倫理」にある視点の一つ、「世界の様々な文化の理解」と対応する。また地理Aにおいては、「(2) 地域性を踏まえてとらえる現代世界の課題」の小項目、「(ア) 諸地域の生活・文化と環境」の学習に対応する。その他、現代社会や政治経済などにおいても幅広く取り上げられるテーマである。

文化の形はそれぞれ違っていても、それらを尊重し共に生きていくことの大切さを理解させたい。異文化理解は、未来に生きる生徒にとって不可欠な資質であり、生徒自らが自分の課題として積極的に取り組むことにより、大きな学習成果を期待したい。

(2) 研究内容与方法

地理・公民グループでは「食を通して考える異文化理解」をテーマに、5時間にわたる単元学習を設定した。第1時は単元の導入部分にあたり、日本の捕鯨問題（IWC）とクジラを食べる食文化、食に関する宗教上の禁忌などを例にあげる。こうした事例をもとに、食文化の背景にある、文化や習慣、歴史や自然環境などの様々な要因の積み重ねについて気付かせたいと考えた。

第2時と第3時では調べ学習を取り入れ、それぞれ4～5名の班を作り、調べたい国または地域を決める。そして班の中では①食材の名称、②その料理の効用あるいは栄養価、③どのような人々が食べているか、④その社会的背景（歴史・自然環境・宗教上の理由等）、⑤調理方法やレシピ等を分担して調べる。その際、参考文献やインターネットの利用方法など調べ方のアドバイスをしておく。

第4時では、班の中で各自が調べた内容を持ち寄り、意見交換や討議をして理解を深めると同時に、発表のための資料作成を行う。これはプレゼンテーションとして位置付け、その意味や方法を指導する。そしてまとめの時間としての第5時では、各班が5分程度のもち時間で発表を行う。ここでは生徒の感想や批評をワークシートに記入させ、学習の成果を評価する。

以上5時間の学習を通して、食文化という身近な事例を取り上げることによって、客観的な視点から日本の文化をとらえる力、異なる文化を柔軟に理解する力、多面的なものの見方ができるバランス感覚等の資質を育てたい。また同時に、調べ学習と発表によって、話す・書くなど自ら発信する力・表現する力も育てたい。そのために「食を通して考える異文化理解」という生活に密着した取り組みやすいテーマを設定し、生徒の興味や関心を引き出す。そして班毎の調べ学習では、各自の興味・関心に従って自ら課題を設定し、自ら調べ、自ら考え、自ら課題を解決するという主体的な学習を行う。さらに成果を発表することを通じて、必要な基礎的・基本的知識の定着を図り、異文化への理解を深められることができると考える。

従前の講義形式の授業における、一方的に受けとめた知識とは異なり、調べ学習の過程で自分が発見した情報は、生徒自身に深く定着すると考える。そして自分が発見した荒削りの情報が、グループの中での討議や発表によって洗練されることが期待できる。

こうした学習活動を通じて、異文化理解が単なる知識ではなく、一人一人の生徒の在り方や生き方に深くかかわる社会的態度として確実な定着に結び付くと考える。

また最後に、自己評価と他者評価をワークシートに記入することにより、内容や表現方法を相互に評価しあってフィードバックすることにより、生徒自身による主体的な学習活動の成果について検証することができると考えた。

なお地理・公民グループ4名が同じ指導案・ワークシートを利用した授業を展開し、それぞれの学校で実施した成果を持ち寄り、比較検討することができた。

【指導計画案】

	学習項目	学習活動	指導上の留意点
第 1 時	・身近な食を通して異文化を理解する。	・食をめぐる様々な考え方やとらえ方の違いがあり、その背景には社会・歴史・習慣等があることを理解する。 ・世界の様々な食文化に興味・関心をもつ。	・食をめぐる考え方・とらえ方には長い年月にわたる文化の蓄積があることに気付かせる。
第 2 時	・食に関する様々な違いを調べる。	・グループ分けを行う。 ・グループ内で役割を分担する。 ・調べ学習を行う。 ・ワークシートに記入する。	・調査方法（インターネット・文献等）指示 ・ワークシート配布
第 3 時	・食に関する様々な違いを調べる。	・調べ学習を行う。 ・様々な資料から必要な情報を収集する。 ・ワークシートに記入する。	・作業経過確認・アドバイス
第 4 時	・発表に向け調べたことを討議し準備をする。	・自分で調べた内容をグループ内で提示し、相互理解を図る。 ・発表の内容・構成・方法についての協議を行う。 ・発表資料を作成し、発表準備を行う。	・作業経過確認 ・プレゼンテーションの意味と位置付けについてアドバイス
第 5 時	・発表	・班ごとに協議作成した内容を発表する。 ・ワークシートを作成する。 ・食文化の違いについて知識の共有と、発表内容・表現方法について相互評価を行う。	・ワークシート配布

(3) 学習指導案

第1時 身近な食を通しての異文化理解

ア 本時のねらい

食というテーマを通して異文化理解を取り扱う第1時であり、単元全体の導入の時間として位置付ける。本時は、日常的な食の文化に関する違いを学習した後、捕鯨問題などをはじめとする世界の中の食をめぐる文化摩擦を取り上げ、この中で背景にある価値観・自然観の違いにも触れ、様々な要因によって文化の差異が生じていることに気付かせる。その上で異文化について考えをまとめる作業学習を行い、思考を深めさせる。

イ 本時の展開

	学習事項	学 習 活 動	指導上の留意点
導 入	・身近にある食をめぐる考え方・感じ方の違い	・食べ物の食べ方・味付け方などで変わっているがおいしいと思うものについてワークシートに記入する。 ・何人かの意見を聞き、違いがあることを確認し、その違いが出てくる背景について考える。	・ワークシートNo.1を配布する。 ・身近な事柄について生徒に発表をさせ、違いがあること、その背景にある事情の違いを実感できるようにする。
展 開	・捕鯨をめぐる問題 ・食に関する宗教上の禁忌	・欧米先進国を中心とする反捕鯨国と日本の間の鯨のとらえ方、利用法、人間との関係などについて比較して両者の違いについて考える。 ・宗教によっては、教義上、特定のものを食べてはいけないという禁忌があることを知る。また、そうした禁忌の背景について知る。	・実物教材として、鯨の加工品や写真などを提示する。 ・価値観や自然観をはじめとする様々な観点があることを気付かせる。
ま と め	・食をめぐる文化の違い	・食をめぐる様々な考え方の違いがあること、その背景に社会や習慣、歴史など様々な事情があることについてどう考えるかを各自ワークシートに記入する。 ・自己評価票に記入する。	・自己評価票を配布する。 ・学んだことを確認しながら考えをまとめるよう指示する。

ウ 評価の観点

- ・食についていろいろな違いがあることについて関心をもつことができたか。
- ・違いの背景には様々な事情があることについて、自分なりに考えを深めることができたか。
- ・捕鯨の問題や宗教上の食の禁忌から生じた文化摩擦について理解できたか。

第2時 食に関する様々な違いを調べる①

ア 本時のねらい

1時間目の導入および、問題意識の確認の流れを経て、本時では、実際に自分たちの食文化や自分たちと異なる食文化について調べる。調べる方法としては、図書館での文献資料やインターネット検索による調査がある。また学校の設備によってはパソコン教室でのインターネット検索を考え計画した。しかし、パソコン教室の設備の問題やインターネット接続が完備されていない場合もあるので、あらかじめ教師が用意しておいたインターネット資料などの利用も考えられる。これについては各校の設備や生徒の実態にあわせて行うこととする。この時間は調べ学習2時間のうちの前半なので、調べ方及び資料探しにポイントを絞り、ワークシートを使用しながら、自分たちで調べ、考察することを本時の目標とする。

イ 本時の展開

	学習事項	学 習 活 動	指導上の留意点
導 入	<ul style="list-style-type: none"> ・前時の復習 ・調べ学習についての指示 	<ul style="list-style-type: none"> ・IWCの捕鯨問題について何が問題になっているのか確認する。 ・日本では食べるが、世界ではあまり食べられていない食材、また、日本では食べないが、世界では食べる人々がいる食材についてこの授業で調べることを確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・決められた4～6人のグループごとに座ることを指示しておく。 ・1時間目のワークシートNo.1に自分がどのようなことを記入したのか確認する。 ・ワークシートNo.2を配布し、調べ方を説明する。
展 開	<ul style="list-style-type: none"> ・食に関する様々な違い 	<ul style="list-style-type: none"> ・調べる食材を各グループで話し合い、決定する。 ・グループの中で誰が何を調べるか役割分担をする。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコン室でインターネットを利用する。 ・図書室で文献を探し調べる。 	<ul style="list-style-type: none"> ワークシートNo.2を利用し、何をどのように調べたらよいかの分かりやすくする。 ・生徒の実態に応じてインターネット検索の場合、アクセスできるホームページのアドレス、また、図書室利用の場合、文献リストなどを用意しておく。
ま と め	<ul style="list-style-type: none"> ・次時の学習の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・作業経過と次の時間に調べることを確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・作業が進んでいないグループには個別に調べ方をアドバイスする。 ・配布したワークシートの進み具合を確認するため、回収する。

ウ 評価の観点

- ・自分の調べる食文化に関して関心をもてたか。
- ・食文化に関するさまざまな資料から必要な情報を集めることができたか。

第3時 食に関する様々な違いを調べる②

ア 本時のねらい

前時に引き続き、調べ学習を行う。前時では、調べ方や資料集めに時間を割いたが、本時は探し出した資料からワークシートに沿って必要な情報を選択しながらまとめていくことをねらいとする。

イ 本時の展開

	学習事項	学 習 活 動	指導上の留意点
導 入	・ 本時の授業の説明	・ この時間内の作業予定を確認する。	・ 前時に回収したワークシートを配布し、この時間内の作業を指示する。
展 開	・ 食に関する様々な違い	・ ワークシートにそって前回の続きを調べる。 ・ 調べた内容をワークシートに記入し、まとめていく。	・ 各グループを机間指導し、調べ方のアドバイスをしたり、生徒からの質問に答える。
ま と め	・ 調査結果から分かること	・ 自分が調べた食文化について理解したこと、感じたことをまとめる。 ・ 次回の授業に向けて自分の調べたことを整理する。 ・ 自己評価アンケートを用い、学習活動への取り組みについて評価する。	・ ワークシートの6番に理解したこと、感じたことをまとめるよう指示する。 ・ 自己評価アンケートを配布し、記入を指示する。 ・ 次回の授業で調べた結果をもち寄って討議をすることと発表に向けて資料を作成することを伝える。

ウ 評価の観点

- ・ 資料から必要な情報を発見し、食文化について調査・研究することができたか。
- ・ 食を通して文化の違いがあることを理解することができたか。

第4時 発表に向けての準備

ア 本時のねらい

第2、3時間目で調べた各自の成果をグループで協議し、発表の準備をする。その際のねらいとして、各自が調べた成果を意見交換し情報を共有すること、情報を多角的に考察し発表する内容を論理的に構成すること、発表に向けて構成や内容を協議すること、発表のための資料を協同で作成することなどがあげられる。

本時の指導のポイントは、生徒が調べたことを分析し、発表すべき内容を協力してまとめあげることである。生徒自身が気づき、考察するように指導する。

イ 教師の支援のポイント

【社会科学的な見方・考え方に基づく考察】

情報を多面的・多角的に考察して、論理的・合理的に判断する。内容をまとめる方法として、情報の中で共通点を見いだす、内容ごとにグルーピングしてみる、傾向を見いだすなどがある。共通点には、何を同じとするかの基準づくりが必要で、品質・性能や効能・価格・量など（価値の違い）、地理的条件（気候・地形など）、産物、社会的背景（民族内での意味付け・風習）などが考えられる。

【討議の考え方】

共同作業をした仲間に対して自分の調べたことを表現し、知識や情報を共有することである。まず自分自身が、社会科学的な見方・考え方をを用いて自分と対話し、納得いく考えをまとめる。次は相手とのコミュニケーションであるが、いろいろな人からの意見によって考えを練り上げる共同作業が重要である。グループは共通の目的で同じ作業をした仲間であり、共感的理解を得やすいはずである。「私はこう思う」という意見交換ができるよう配慮する。そしてそれを、クラス全体に対して表現し理解を得る作業へと移る。

【発表のポイント】

内容をまとめ順序立てて説明し、主張するポイントを明確にする。資料の提示、質問の受け方などを考える。発表者は誰にするか、説明の方法は説明か掛け合いか、あるいは寸劇風かなどを決める。これらを考えて全体を構成する。

【プレゼンテーションの定義】

もともと企画案の提示・説明のことである。以下、広告用語の観点と対比してみる。プレゼンテーションに際しては、まず広告商品の品質・性能・価格などを分析し、特徴を知る必要がある。これは調べた内容の分析ということになる。次に潜在需要の把握も必要である。これは内容の社会的な意味付けということになる。そして、どの媒体を使うのが最適かというメディア・ミックス案をつくる。これは発表の構成・方法などの発表の仕方である。これらのプロセスにより企画書をまとめるが、発表には説明者の口頭による説得力がものをいう。学習におけるプレゼンテーションの考え方は、思考の外在化である。自分の頭の中にある知識を言葉や文字にしていく過程を経て、表現力を高めたい。多角的に考察して論理的に判断し、内容を分かりやすく明確に伝えることが何よりも大切である。またこの過程において、知識が知恵となり自分のものとなることも生徒に理解させたい。

ウ 本時の展開

	学習事項	学 習 活 動	指導上の留意点
導 入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本時の学習の説明 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前時までの調査の結果をお互いに示す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本時全体の流れ、討議のポイントを指導する。 ・ 本時の手順を時間ごとに分けて、段取りごとに指示する方法もある。
展 開	<ul style="list-style-type: none"> ・ グループ別の討議 ・ 資料作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料をもち寄り自分たちが調べたことをグループ内で提示し、理解し合う。 ・ 各自調べたことを発表するため、説明・資料など内容・発表の方法などを話し合い、全体を構成する ・ 発表のための原稿を作成する。必要な資料作成も同時に行う。(配布用の資料プリント、掲示用の資料など) ・ パソコンによる発表の場合は、資料を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ リーダー役の生徒が、作業手順を理解できているかどうか確認する。 ・ この際、プレゼンテーションと位置付けて、その意味や方法などを指導する。 ・ プリント用の原稿・模造紙などを配布する。 ・ 資料と話の内容をマッチさせて、効果的なプレゼンテーションにするため、作成の段階で、相談に来るように指示する。
ま と め	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発表の手順の確認 ・ 作成資料の確認 ・ 自己評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発表の手順を決める。(発表者・順番など) ・ 説明の内容・資料との整合性などを確認する。 ・ 自己評価カードに記入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役割分担ができ、理解できているかを確認する。 ・ 学習活動を自己評価させる。

エ 評価の観点

- ・ 自分で調べた成果を伝え、意見を交換して情報を共有することができたか。
- ・ 情報を多角的に考察し、発表する内容を客観的に判断することができたか。
- ・ 発表に向けて、構成や内容について意見を述べることができたか。
- ・ 発表のための資料作成で、協力して作業できたか。

第5時 発表

ア 本時のねらい

単元のまとめの時間として、発表学習を行い、各グループで調べた成果をクラス全体で共有する。また、発表を行った生徒については、質疑や意見交換を通じて、調べた内容の一層の深化と定着を図る。

特に、各自の発信する力・表現する力を互いに評価しあい、フィードバックさせるとともに、自己評価のためのワークシートの記入を通じて、これまでの学習の成果を各自が振り返る。こうして、異文化を理解すると同時に、広い視野から多様かつ多面的なものの見方ができる資質を培う。

イ 本時の展開

	学習事項	学 習 活 動	指導上の留意点
導 入	・学習の確認	・発表の手順や方法について理解する。	・発表する上での諸注意 ・ワークシート4および自己評価票を配布する。
展 開	・発表	・班毎に発表する。 ・各班の発表毎に感想・意見・気付いたこと等をワークシートに記入する。	・発表時間（5分）を厳守させる。 ・発表資料を配付する。 ・発表後不十分な点は補足説明をさせる。
ま と め	・異文化理解のまとめ	・食文化をきっかけに、多文化共生の意義について知る。 ・自己評価票に記入する。	・異文化理解と多文化共生の意義を説明する。 ・第1時からの自分の学習の過程を振り返り、どんな発見や気づきがあったか記入させる。

ウ 評価の観点

- ・自分で調べた成果を論理的に発表することができたか。
- ・発表内容を多角的に考察し、自分の感想や意見をもつことができたか。
- ・食文化には様々な社会的歴史的背景があることに気付いたか。
- ・食文化の様々な社会的歴史的背景を読み取り、表現できたか。

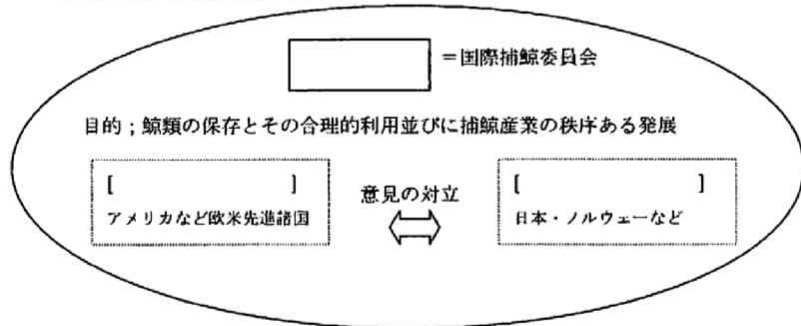
食を通して考える異文化理解

Q. 食べ物の食べ方・味付け方などで、ちょっと変わっているけどおいしい、というおすすめがあったら、教えてください。

なぜ、いろいろな違いがでてくるのだろうか？

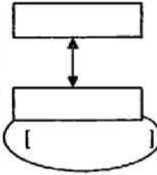
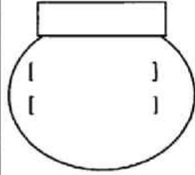
* 捕鯨をめぐる問題

<捕鯨をめぐる国際間の対立>



鯨の資源保護を理由に1982年から商業捕鯨停止を決定

<人間にとってのくじら>

欧米 (反捕鯨国)		日本
かつては皮や骨からとれる [] を [] などとして利用。赤身は [] とするか [] 。	利用の仕方	部位によって様々な形に加工して [] ・ [] ・ [] などとして捨てることなく利用してきた。
[] 動物で、食べるのは [] かつての乱獲により数が減ってきていて [] すべき対象。	人間との関係	[] として感謝して利用。→ [] をつくり供養する。
 人間のために [] し、必要があれば []	自然とくじらと人間の関係	 人間も自然の中にも [] に [] が必要があれば []
両者を比較して・・・		

Q. 食について様々な違いがあること、またその背景には様々な事情 (価値観・地域性・気候・世代など) があることについて、どう考えますか？

以下のことについて調べよう！

調査事項	調べたことのメモ (詳細は別紙に書くこと)
1 どの地域で食べられていますか？ (どの地域で食さないとされていますか)	
2 どのような人々(民族など)が食べていますか？ (どのような人々が食さないですか)	
3 それを食すること・食さないことに自然環境(気候・地形など)の影響がありますか？	
4 それを食すること・食さないことに社会的背景(宗教など)がありますか？	
5 食するにあたってどのようにして食べていますか？(調理方法、レシピ、栄養価、効用、マナー、タブーなど)	
6 この食文化についてあなたはどのように感じましたか？	

____ 学年 ____ 組 ____ 番 氏名 _____

食を通して考える異文化理解

() 班 発表者 ()

食材の名称

国または地域

- A = よくわかった・よくできた・よかった
- B = まあまあ
- C = よくわからない・よくできていない・よくなかった

- | | | | |
|----------------------------------|---|---|---|
| (1) 説明について | A | B | C |
| (2) 聞き取りやすさ | A | B | C |
| (3) 資料の活用は適切か | A | B | C |
| (4) 発表態度 | A | B | C |
| (5) 内容 | A | B | C |
| (6) 自由意見 (その他気付いたこと、考えたこと、感じたこと) | | | |

____ 学年 ____ 組 ____ 番 氏名 _____

食を通して考える異文化理解

グループメンバー ()

①発表のための原稿を作ろう

1	はじめの言葉	「これから、・・・グループの発表をします」	教材
2	調査対象に選んだ理由	・自分の思い、きっかけ 「世界の工場になりつつある中国に、興味がありました」 「昆虫が食料になっていることに驚き、どこでどんな虫が食べられているのかを調べました」	
3	調査内容(項目別) ・場所 ・対象 ・使い方 ・効果 ・背景 ・独自性、共通性	「中国の四川省とはここにあります」 「これが食用の昆虫です」 「調理法は次のようです」 「どれくらいの量、どれくらいの頻度で食べるのでしょうか」 「味・栄養は次のようです」 「なぜ、食用になったのでしょうか」 →地理的条件・社会的条件などの視点から、背景として考えられるものを調べ検討する。 「同じような食べ方をしている場所があるか調べました」 →他の地域、民族などとの比較が可能であれば、その独自性や共通性を探す	地図 写真 プリント 模造紙
4	分かったこと	・この調査の結果として言えること、分かったことなど 「食生活も地域・民族によってずいぶん違うということに驚きました」	
5	自分の意見	・この調査の結果から、自分がどのようなことを思ったか、気付いたかなど 「自分は好む(好まない)が、違いを受け止めるということは・・・」	
6	終わりの言葉	「これで、・・・グループの発表を終わります」	

②原稿づくりの注意点

- ア ポイントを絞り、設定した時間以内に納める構成をする(盛り込みすぎない)。
- イ 発表の仕方には、説明、掛け合い、質問タイムなどを効果的に組み合わせる。
- ウ 調査の過程でのエピソードなどがあれば、話の途中に盛り込めるとよい。

③書き込み欄

- ア 食材の効果や使い方とその背景

- イ 独特な点や共通点

- ウ 分かったこと、特に強調したいところ

- オ この学習で自分が分かったこと・気付いたこと
(調べた内容から、協議・資料作成から、発表からなど視点は自由)

____ 学年 ____ 組 ____ 番 氏名 _____

(4) 評価

ア 評価についての考え方

地理・公民グループでは、学習指導における個々の学習状況を的確に評価し、それを指導に結び付け、生徒一人一人が確かな学力を身に付けていくことが大切と考えた。そのために、指導計画だけでなく、「評価規準と評価計画」を立て、指導と評価の一体化を図るとともに、効果的な評価方法を検討した。具体的には、それぞれの授業のねらいを分析し、4観点（ア 社会的事象への関心・意欲・態度、イ 社会的な思考・判断、ウ 資料活用の技能・表現、エ 社会的事象への知識・理解）から評価規準を検討し設定した。そして、評価計画を作成し、そのなかで学習活動に合わせて評価方法を具体化した。授業実践のなかでは評価規準をもとに、生徒の学習状況を把握し、それぞれの観点から生徒の学習状況に応じて評価方法を工夫した。

また、生徒自身が自らの学習活動に気付き、自分を見つめ直すきっかけとなり、その後の学習活動の充実や発達を促すという意味から毎時間ごとに「自己評価票」を記入するという方法を取り入れた。自分は1時間の授業で「何を理解したか」「何を考えたか」「何ができるようになったか」など、生徒自らの学習の取り組みや理解度を自分で評価する。自己評価票は簡単なアンケート形式でABCの3段階で答えられるものとした。このことで、簡便で継続的・効果的な評価が行えると考えた。

イ 評価規準と評価計画

観 点	ア 社会的事象 への関心・意 欲・態度	イ 社会的な思 考・判断	ウ 資料活用の 技能・表現	エ 社会的事象 への知識・理解	評価方法
第 1 時	*食文化について様々な違いがあることに 関心をもとう としている	*食文化の背景 には様々な事 情があること を正しく判断 し、考察してい る		*捕鯨問題の背 景について理 解する	*意見交換 の観察 *ワークシ ートへの 取り組み の観察と 分析 *自己評価 票の分析
第 2 時	*自分の調べる 食文化につい て関心をもつ		*食文化に関す る様々資料か ら必要な情報 を集め、取捨 選択すること ができる		*ワークシ ートへの 取り組み の観察

第 3 時		* 自分が調べた食文化が他の国からみれば異質なものとしてみられることについて考察している	* 食文化に関する様々な資料から必要な情報を集め、調査・研究することができる		* ワークシート内容からの分析 * 自己評価票の分析
第 4 時		* 発表内容を論理的・合理的に判断する	* 発表に向けて、構成や内容について意見を出し、協議できる * 発表のための資料づくりにおいて、協力して作成できる	* 各自が調べた成果を説明し、情報の共有ができる	* 机間指導による協議や資料づくりへの取り組みの観察 * 自己評価票の分析
第 5 時		* 食文化にはさまざまな社会的・歴史的背景があることに気付く	* 食文化の社会的・歴史的背景を読みとり、表現できる		* 発表内容の観察 * 自己評価票分析

ウ 評価方法の工夫

評価方法については、①発問に対する回答内容の分析、②文献やインターネット検索での調べ学習やワークシートへの記入など授業に取り組む姿勢の観察、③ワークシートへの記入内容の分析、④自己評価票の分析、⑤表現・発表内容の観察・分析など、様々な観点や方法がある。これらの評価方法を授業実践において実際に検証することにした。とくに自己評価票については、1時間の授業のなかで、何を学び、何を得たのかを生徒自らが評価し、目標に到達できたかどうかを知るだけでなく、教師の授業の在り方もここで評価され、それをフィードバックすることでさらに工夫と改善ができるものを作成した。また、今回のテーマである食文化を通した異文化理解についても、初めは戸惑いをもった生徒も、自ら調べた知識や認識により、考え方や感じ方が変化していったことがワークシートの記述からもうかがえた。これは生徒の考えや態度、取り組みの変化を評価する形成的評価といえよう。このように観点別による評価、自己評価、ワークシートによる形成的評価などを取り入れることにより、生徒の学習状況を多面的に評価する工夫を試みた。以下にそれぞれの授業の自己評価票を紹介する。

第1時 自己評価票

「食を通して考える異文化理解」(1時間目)		自己評価票		
組 番 名前				
A : よくわかった/よくできた B : まあまあわかった/まあまあできた				
C : よくわからない/あまりできていない				
1	食文化についていろいろな違いがあることについて 関心をもつことができたか	A	B	C
2	違いの背景には様々な事情があることについて 自分なりに考えを深めることができたか	A	B	C
3	捕鯨や禁忌の問題について理解できたか	A	B	C

第2・3時 自己評価票

「食を通して考える異文化理解」(2・3時間目)		自己評価票		
組 番 名前				
A : よくわかった/よくできた B : まあまあわかった/まあまあできた				
C : よくわからない/あまりできていない				
1	自分の調べる食文化について関心をもつことができたか	A	B	C
2	必要な情報を積極的に集めることができたか	A	B	C
3	調査結果から、その国の食文化の背景について理解できたか。	A	B	C
4	食文化の「違い」について受け入れることができたか	A	B	C
5	今回の「自分で調べる」授業の形式についてどうだったか	A	B	C

第4時 自己評価票

「食を通して考える異文化理解」(4時間目)		自己評価票		
組 番 名前		() 班		
A : よくわかった/よくできた B : まあまあわかった/まあまあできた				
C : よくわからない/あまりできていない				
1	調べることを自分の言葉にして、仲間に伝えることができたか	A	B	C
2	仲間の意見を多角的に考察し、発表の内容をまとめることができたか	A	B	C
3	資料作成の時に、協力して作業できたか	A	B	C
4	発表の仕方について自分の考えを伝え、役割分担ができたか	A	B	C
5	発表の方法を、工夫することができたか	A	B	C

第5時 自己評価票

「食を通して考える異文化理解」(5時間目)		自己評価票		
組 番 名前		() 班		
A : よくわかった/よくできた B : まあまあわかった/まあまあできた				
C : よくわからない/あまりできていない				
1	学習活動に積極的に取り組んだか	A	B	C
2	今回の授業のテーマに興味・関心をもてたか	A	B	C
3	異なる食文化について視野を広めることができたか	A	B	C
4	グループ協議の中で自分の意見を伝えられたか	A	B	C
5	資料を活用しながらうまく発表できたか	A	B	C
6	食文化の違いについて理解できたか	A	B	C
7	自由意見 (全体を通じてわかったこと、気付いたこと、考えたこと)			

(5) 分析と考察

地理・公民グループでは、普通科、工業科、商業科の4校で検証授業を行った。その結果から以下のことを考察した。

E 高校の場合

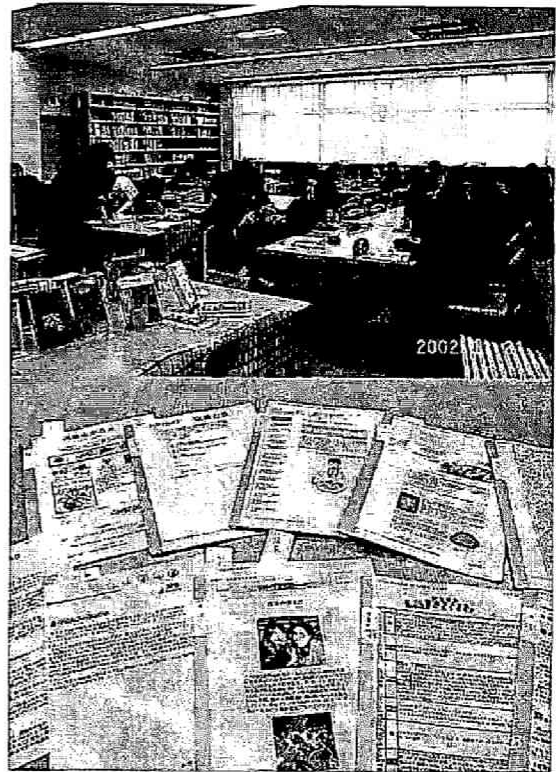
まず、第1時であるが、「身近な食事で食べ方、味付け方などでちょっと変わっているが、おいしいと思うものを答えよう」という問いかけで、授業を開始した。この問いかけに対し、生徒の反応はととてもよく、自分たちの食事の様子をそれぞれ発言し、「本当においしいの?」と疑問を抱かせるような食べ方も登場した。食事という身近な話題を取り上げ、かつ他人の好みを知ることができるという点で活発な意見交換ができた。食文化を例に、私たちは常に異文化との交渉を余儀なくされているということを理解するという点で、この授業への導入は成果があったと考える。この授業の結果は、検証授業をおこなった4校でほぼ同様の結果を得た。

次に第2・3時では、調べ学習を行った。ある学校では図書館にて授業を行ったが、事前にあった図書館の資料は百科事典と料理関係の本程度だったので、それ以外の資料をかなり揃えなくてはならなかった。そこで、本校の学校図書館の方に協力してもらい、新たに食に関する本を購入したり、他の地域図書館から集団貸出をしてもらったりして資料をそろえた。

また、インターネットを利用して、事前にプリントアウトしてまとめた資料も作成した。

(参考文献として新たに購入した本：16冊、他の地域図書館から借りた本19冊、インターネットで作成した資料10冊)

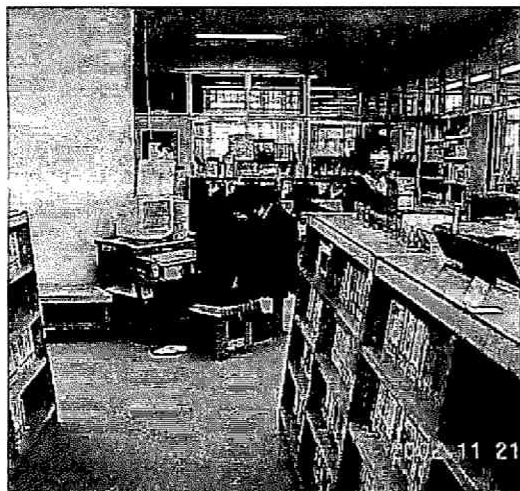
また、図書館ではどこにどの本があるか探す時間を省くため、専用の書架に關係の本をそろえ、本の目次から、この本には何の食が載っているのかがわかるように食の名前を書いたブックマークをはさんでおいた。



実際の授業では、グループ分けをし、それぞれ調べる項目を決め、それについて調べていった。生徒たちは、本を手に取り、自分の調べる項目がどこにあるかを真剣に探していた。ただ、調べ学習の場合、調べた資料から何が分かったかをまとめたほうがやりやすいと思うが、今回は調べるポイントをあらかじめ決め、それについて文献検索をした。

なかなか思うような資料がなく、戸惑う生

徒もいたが、こちらである程度どの本を調べれば載っているかを確認しておき、生徒のサポートをした。また、インターネット検索ができるコンピュータもあり、それをういて資料検索をする生徒もかなりいた。多くの生徒、はコンピュータの活用に習熟していた。全体的には、よく調べ、積極的に活動した授業であった。しかし、グループによって進度の差があり、ある程度の内容でうち切らなくてはいけないグループがでてきた。



4時間目は、各自が調べたものをグループでもち寄り、話し合いをしながら発表資料をつくる授業であった。発表資料はスピーチを主体とし、視覚効果として模造紙（2枚程度）や掛け地図、プリント資料を作成した。できたら、コンピュータのプレゼンテーションソフトを用いて、スライドショーをしたいと思っていたが、授業時間の関係から今回はできなかった。生徒それぞれの個性的な資料を作成する活動は、主体的に表現する力を培うものとして今後さらに繰り返し実施していく必要を感じた。

最後に発表授業であるが、5分という時間でいかに効果的に分かりやすくプレゼンテーションを行うかが課題であった。そして、それを聞いた生徒たちが食を通しての異文化をどのように理解するかがポイントであった。高校での発表授業というのはあまり経験がなく緊張する生徒が多かったが、イラストや地図を使うなど分かりやすく説明していた。聞く生徒たちも自分の仲間が発表するのを楽しそうに聞いていた。知識的にも理解が深まったと考える。

今回、自己評価を用い、自らの授業への取り組みを評価させた。その結果、生徒だけでなく、教師としても、何が分かったのか、どれくらい関心をもてたのかなどがおおまかではあるが、判断できたと思う。このことは、今後の授業を改善する手だてにつなげることができると考える。以下にそれぞれの授業の自己評価の集計結果を載せておく。

第1時 自己評価

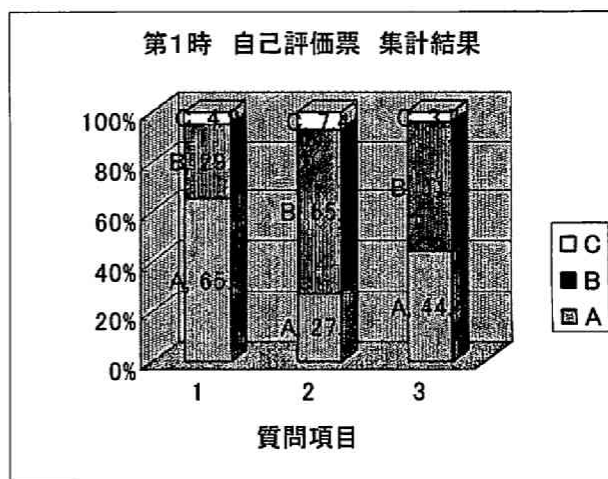
A：よくわかった/よくできた

B：まあまあわかった/まあまあできた

C：よくわからない/あまりできていない

質問項目

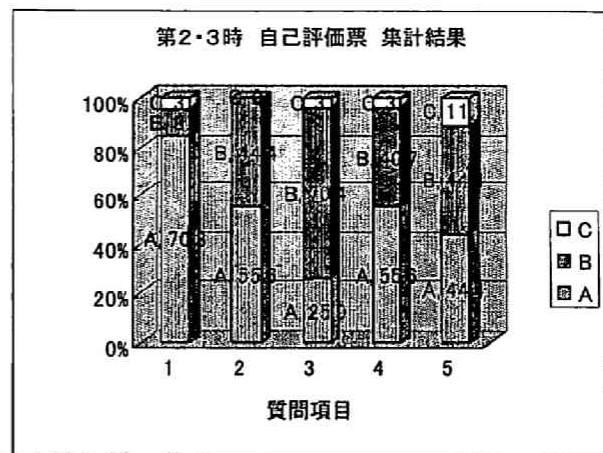
- 1 食についていろいろな違いがあることについて関心をもつことができたか。
- 2 違いの背景にはさまざまな事情があることについて自分なりに考えを深めることができたか。
- 3 捕鯨や禁忌の問題について理解できたか。



第2・3時 自己評価

質問項目

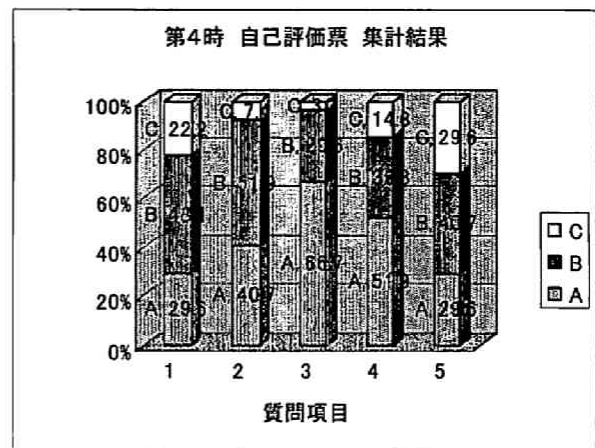
- 1 自分の調べる食について関心をもつことができたか。
- 2 必要な情報を積極的に集めることができたか。
- 3 調査結果から、その国の食文化の背景について理解できたか。
- 4 食文化の「違い」について受け入れることができたか。
- 5 今回の「自分で調べる」授業の形式についてどうだったか。



第4時 自己評価

質問項目

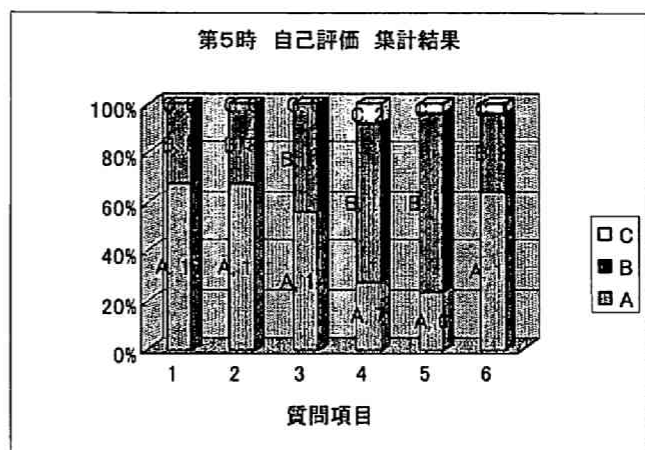
- 1 調べることを自分の言葉にして、仲間に伝えることができたか。
- 2 仲間の意見を多角的に考察し、発表の内容をまとめることができたか。
- 3 資料作成の時に、協力して作業できたか。
- 4 発表の仕方について自分の考えを発言し、役割分担ができたか。
- 5 発表の方法を、工夫することができたか。



第5時 自己評価

質問事項

- 1 学習活動に積極的に取り組んだか。
- 2 今回の授業のテーマに興味・関心をもてたか。
- 3 異なる食文化について視野を広めることができたか。
- 4 班別協議の中で自分の意見を伝えられたか。
- 5 資料を活用しながらうまく発表できたか。
- 6 食文化の違いについて理解できたか。
- 7 自由意見（全体を通じてわかったこと、気付いたこと、考えたこと）



F 高校の場合

異文化理解という大きなテーマであったが、「食」を通して展開したことは、生徒にとっては身近でとらえやすい学習内容であったといえる。このことは、第1時の自己評価票項目1の結果では、AとBが合わせて約95%と大半を占め、Cは4.8%にとどまっていることから裏付けられる。また項目3の結果から、捕鯨や宗教上の禁忌など個別問題についての基礎知識もAとBを合わせてやはり約95%となっており、理解しやすかったといえる。

しかし項目2については、Bが6割以上で、Cも15%という結果から、第1時は考えを深めるきっかけを講義形式の授業を通して与えた段階であるといえる。生徒の意見・感想からは、異なる存在についてよく知ることが大切であるという内容のものが多く見られた。こうした意識を実際に深めるのは、第2時以降の生徒主体の調べ学習や発表学習であると考えられる。

<1時間目 自己評価票結果>

A=よくできた/わかった B=まあまあできた/わかった C=あまりできなかった/わからなかった

	質 問 項 目	A	B	C
1	食についていろいろな違いがあることについて関心をもつことができたか	56.8%	38.4%	4.8%
2	違いの背景には様々な事情があることについて自分なりに考えを深めることができたか	24.0%	61.0%	15.0%
3	捕鯨などの問題について理解できたか	44.6%	50.0%	5.4%

<生徒の感想>

- ・生まれた国（住んでいる国）により、環境や文化、習慣などが違い、食に限らず、様々な違いが生じるのは当たり前であると思う。自分だけの価値観で物事を判断することは正しいとは思わない。様々な意見を聞き、相手の立場になって同じ目線で考えることがとても重要となってくると思います。しかしこのことを行動に移すことはとても難しく、このことが原因となっていていろいろな争いが起きるのだと思います。互いに積極的に相手のことを知っていこうとする態度が必要だと思います。
- ・その国にはその国なりの文化があり、食べ方や味付けには違いが出るのは当たり前だと思う。でもその中で一緒に生きていくには、お互いがお互いを知ることだと思う。その人にはその人の生きてきた環境というものがあるから。
- ・とらえ方や考え方が違うことについて、根本的な価値観の違いをどうやって合わせるのではなく、それぞれを理解し、お互いが少しずつ譲り合うことが大切だと思います。誰でも自分が得をしたいと思う心は一緒ですが、そこを少しだけ変えて、「相手の立場になってみる」をみんなの心のテーマにして考えればだんだん社会はよくなっていくと思います。

G高校の場合

「食」という身近なテーマから学習活動に入ったため、生徒の関心は普段より高かった。顔を黒板に向けて、素朴な疑問でも真剣に質問する生徒が相次いだ。

しかしながら、食文化の違いについての取り扱いで、捕鯨（IWC）に関する内容は、生徒には環境問題としての認識があるため、食文化についての視点を明確にする必要があったと考える。

また、ワークシートに感想や意見を記入させる学習方法では、日頃こうした実践が少なかったため、十分な時間を用意する配慮に欠けてしまった。また、発表学習でも、時間配分に課題が残った。いずれにせよ、生徒に作業や体験的な学習を円滑に行わせるには、周到な用意と事前準備、そして指導者自身の豊富な経験が必要であると痛感した。

<生徒の感想>

- ・文化の違いや感じ方の違い（というものがわかった）
- ・一人一人の考え方が違うなら、国によっての違いがあるのは当たり前。だけど行き過ぎた考え方は結局人間のわがままになってしまう。
- ・いろいろな違いがあっていいと思う。
- ・様々な風土に様々な価値観があるのは当然のことで、その背景については独特の良さがある。
- ・食文化や動物に対する価値観の違いは仕方ない。
- ・人間っていろいろな考え方があって面白い。
- ・それぞれの文化なので、どこの国で何を食べようととやかく言うことではない。
- ・他の国の食べ物や食べ方に文句を言うのは、その国の文化を否定しているのと同じで、何だか嫌だなと思った。

Ⅲ まとめ

1 日本史「女性の地位・権利の歴史」

研究の前半では、新学習指導要領の検討を中心として、地理・歴史、公民科がはぐくむべき「生きる力」とは何か、地理・歴史、公民科で培いたい資質・能力とは何かについて討議し、さらに指導と一体化した評価について、その目的や方法などについて検討した。このような研究活動の成果を踏まえたうえで、研究のねらいである「自ら学び自ら考える力を培い、社会の変化に主体的に対応できる資質を育てる」ために、日本史グループでは「女性の地位・権利の歴史」という主題学習を設定し検証授業を行った。

「女性の地位・権利の歴史」という主題を設定し追究する学習を行ったことによって、現代の課題である男女共同参画社会の実現に向けてその意識を喚起し、十分とはいえないまでも知識や能力を身に付けさせることができたのではないかと考える。それは多くの生徒が今回の学習に対して興味・関心をもち、積極的に授業に取り組んだと自己評価していることに表れている。今回の学習を今後どのように発展させていくかということが重要であるが、「今よりもっと女性が認められる社会にしたい。そして男性と対等に仕事ができる人間になりたい。」などの感想を書いた生徒がおり、現状の認識や学習したことの理解にとどまらずに自分のこれからの在り方や生き方としてとらえていこうとする姿勢が感じられた。また、現在でも女性の不利益な立場が十分に改善されていない状況に気付かせたことは、これから社会に出て就職・結婚・子育てをしていく生徒の生き方に影響を与えるものになったのではないかと考える。

学習の展開としては、これまでの概説的な授業展開だけではなく、生徒自身が主体的に課題を追究し解決することができる学習活動を工夫した。具体的には身近な人へのインタビューや発表学習を取り入れたり、生徒自身が民法について比較・検討、考察したりするという学習活動を行った。このような学習活動により、学習内容が強く印象付けられ学習に対する意欲も高まり理解が深まったのではないかとと思われる。また「生きる力」を培うという観点からも、情報を取り出し考察を加え、自分の意見をまとめ発表するという学習は「自ら学び自ら考える力を培う」ことに有効であると思われる。さらに史資料の読み取りを行うことによって、歴史学習の方法を経験するとともに、課題に対して自ら主体的に取り組む姿勢を育成できたのではないかと考える。

学習指導の改善に不可欠な評価については、単元の評価計画を立て各時間毎の評価の観点を設定して授業を行うとともに、毎時間何らかの形で生徒にその時間の学習を振り返らせる時間を設けた。それにより生徒自身が自分の学習状況を確認できるとともに、指導者の側も授業の成果を確認し生徒の実態に即した学習活動の展開に生かすことができたのではないかとと思われる。

今回の研究活動全体を通して、これからの新しい授業づくりに大きな指針が得られたと思う。それは、とりもなおさず生徒のための授業づくりを心がけるということであり、高度情報化を中心とした変化の激しい時代の中で、豊かに生きる力を育成するというねらいを常にもって授業をつくっていくということである。今後も今回の研究成果を生かし、授業研究、授業実践に取り組んでいきたいと考える。

2 地理・公民「食を通して考える異文化理解」

今回、研究主題にふさわしいテーマを考える中で、異文化理解を取り扱うことになった。とりわけ「社会の変化に主体的に対応できる資質を育てる」という点で、国際化は大きな社会の変化である。また生徒の現状を分析するなかでも、自己中心的、コミュニケーション能力の不足といったことがあげられ、自分と異なることや違う文化への理解を深める必要が指摘された。その異文化理解という大きなテーマの中で、生徒の取り組みやすさという観点から「食」を取り上げることにした。

学習方法を考える上では、「自ら学び自ら考える力を培う」ために有効な手段を取り入れるため、講義形式だけでなく、生徒による調べ学習とその結果のまとめ・発表の時間を計画した。特に発表については、発表の仕方をプリントで示し、それにあった形で準備・発表することを通して、今後様々な場面で必要になってくるプレゼンテーションの技法を身に付けることもねらいとした。

また評価については、日頃どうしても試験の結果が中心になりがちという反省から、授業の各段階ごとの評価規準と評価計画を立て、指導と評価の一体化を目指した。具体的には自己評価票の利用により、生徒自身も随時自分の学習状況を認識でき、教師の側も生徒の学習状況を把握できるよう工夫した。

実際に授業を行ってみると、テーマについては予想通り生徒の関心は高く、取り組みやすかったという感想が寄せられた。第1時は講義形式で全体の導入の時間にもあたり、生徒はテーマについての興味・関心と基礎知識を身に付けた。第2・3時の調べ学習を通じてさらに理解を深め、第4・5時のまとめ・発表の作業を通して、自ら考え、その内容を分かりやすくまとめ、それを人に伝えることで、一つの完結した学習ができたことは大きな成果であった。

今後の課題としては、調べ学習・発表といった取り組みを日頃から授業の中で取り入れることで、生徒に主体的学習→考察・まとめ→発表という力を身に付けさせていくことが必要である。今回は調べ学習の際もワークシートを準備し、調べる内容もある程度こちらで選んだ題材の範囲での作業であったが、そうした取り組みを積み重ねることで、より主体性の高い調べ学習ができるようになることを考える。発表についても同様に、繰り返し発表の機会をもつことで発表の方法を身に付けさせることができると考えられる。これからも、こうした生徒の主体的な学習を取り入れていくことにより、生徒自身に地理・歴史、公民の教科を学ぶ楽しさや、分かる楽しさ、そして発見する楽しさを実感させていきたい。